

令和6年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月20日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和6年9月20日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第5号 令和5年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 認定第6号 令和5年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議事日程

令和6年9月20日（金曜日） 午前9時 開議

1 委員長挨拶

2 町長挨拶

3 付託事件の審査及び採決

(総務課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(税務課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(会計課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(議会事務局)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(企画課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(まちづくり課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(建設課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(農林課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(亜炭鉱廃坑対策室)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(上下水道課)

①認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

②認定第5号 令和5年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

③認定第6号 令和5年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

4 その他

出席委員（6名）

委員長 奥村 悟

副委員長 鈴木 秀和

委員 岡本 隆子

委員 大沢 まり子

委 員 高 山 由 行

委 員 広 川 大 介

傍 聴 者

可 児 さとみ 山 田 徹 鈴 木 篤 志 伏 屋 光 幸
清 水 亮 太

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 辺 幸 伸	副 町 長	筒 井 幹 次
総 務 部 長	各 務 元 規	総 務 課 長	土 谷 浩 輝
総 務 課 長	川 上 敏 弘	総 務 課 長	佐 橋 良 太
財 政 係 長		防 災 安 全 係 長	
総 務 課 長	加 藤 群	総 務 課 長	板 屋 達 彦
行 政 管 財 係 長		庁 舎 整 備 係 長	
総 務 課 長	伊 佐 次 洋 一	税 務 課 長	丸 山 浩 史
秘 書 広 報 係 長		税 務 課 長	丸 山 浩 史
税 務 課 長	板 屋 沙 織	収 納 係 長	可 児 剛 彦
課 税 係 長		企 画 部 長	田 中 克 典
会 計 課 長	塚 本 政 文	企 画 課 長	安 藤 裕 之
企 画 課 長	山 田 敏 寛	企 画 調 整 係 長	
企 画 課 長	河 村 千 春	企 画 課 長	福 岡 由 記
人 事 係 長		デ ジ タ ル 推 進 係 長 兼 環 境 政 策 係 長	
企 画 課 長	澤 田 勇 介	ま ち づ くり 課 長	荻 曾 弘 太 郎
リ ニ ア 対 策 係 長		ま ち づ くり 課 長	栗 谷 本 真
ま ち づ くり 課 長	瀬 瀬 泰 浩	観 光 資 源 活 用 係 長	
ま ち づ くり 推 進 係 長		建 設 課 長	佐 藤 公 則
建 設 課 長	石 原 昭 治	都 市 計 画 係 長	
建 設 課 長	野 中 崇 志	農 林 課 長	渡 辺 一 直
土 木 係 長		農 林 課 長	渡 辺 一 直
農 林 課 長	伊 藤 博 之	農 林 課 長	佐 々 木 孝 祐
農 業 振 興 係 長		森 づ くり 係 長	
上 下 水 道 課 長	可 児 英 治	上 下 水 道 課 長	伊 納 和 昭
上 下 水 道 課 長	長 谷 川 重 行	整 備 係 長	
経 理 係 長		亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 推 進 室 長	木 村 公 彦
亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 推 進 室 副 室 長	有 国 敦 夫		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士

議会事務局書記 井 戸 芳 枝

委員長（奥村 悟さん）

おはようございます。

今朝はちょっと早起きしまして大リーグを見ていましたら、本当に大谷さん、フィフティ一・フィフティ一、51対51ということで前人未到の偉業を成し遂げたということで、大変喜んでおります。

昨日は彼岸の入りでした。暑さ寒さも彼岸までと言います。猛暑日、熱帯夜によりやく終止符が打たれ、暑さのピークは20日までで、この週末は天气が崩れ、来週以降は気温も落ち着いてくるようです。長かった猛暑日にやっと開放されると思うと安堵いたします。

渚之上橋から明智橋の可児川の堤防をボランティアで草刈りをしていますけれども、ヒガンバナロードといって毎年この時期に見事なヒガンバナが咲いてくれますが、今年は暑さのせいで開花が遅れています。日陰のところは二、三本ほど咲いているところもあります。

夏の間たまった疲れが出やすくなる時期でもあります。体調管理をしっかりして過ごしてください。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しております。これより総務建設産業常任委員会を開会します。

まず、町長より挨拶をお願いします。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

まだまだ暑いということで、9月末まではB&Gもやっていると思いますけれど、そのB&Gで今週の頭、9月17日にいよいよ上屋のシート張り替えの工事の修繕の助成決定伝達式なるものがありまして、お堅いんですけれども、そういうのが理事長さんがわざわざお越しいただいて交付してあげるぞという感じで交付いただきました。

いよいよ工事に入りますけれども、条件が示されておりまして、広く修繕するということをPRしてくださいねというのが一つで、もう一つは現在特Aということで13年連続取得をしているんですけれども、御嵩町がね。特Aというのがあるんです、ランク的に。いろんな活動に参加しなさいとか、いろんなことの要件があるんですけど、それを下回らない、要は下がらないようにしてください。いわゆるイコール、例えば首長とか教育長はサミットとかの会議があるときには必ず出席してポイントを得てくださいねというようなことが、非常に特殊な例ですけれどもあります。

今後、まだまだ体育館の修繕とかいろいろありますので、必ず出席して特Aを崩さないようにしなければならぬということを感じた次第でございます。

本日は、総務建産常任委員会になりますけれども、御審議のほどをよろしくお願いをしたい
と思います。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、質疑等発言を行う場合は、挙手の上、行っ
ていただくようお願いします。

決算審査に当たっては、計数の誤りなどについても精査する必要がありますが、予算を議決
した際の趣旨や目的に沿って適正に、かつ効果的に執行されたか、またそれによって行政効果
が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきかとい
う点を主眼に置いて審査を行っていただくようお願いします。

お諮りします。付託事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受
けておりますので、執行部からの補足説明のありなしを確認し、補足説明があれば行っていた
だき、その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これより9月12日の本会議において当委員会に付託されました事件について、それぞれ審査
及び採決を行います。

それでは、まず総務課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務課関係について、執
行部より補足説明がありましたらお願いします。

総務課長（土谷浩輝さん）

おはようございます。総務課です。

補足説明等はありません。よろしくお願いします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の3ページ、下から2段目の防犯灯設置補助事業についてお伺いします。

ここで説明のところに、LED式の防犯灯新設や交換に対する補助とありますけれども、こ
の中で今回防犯灯の新設はあったのかないのか、あるとすれば幾ら補助が出るのかというこ
とを教えてください。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

新設と交換を合わせての件数になりますが、78件、令和5年度はございました。

1件当たり上限2万5,000円ということで、交換費用の4分の3を上限に支出しております。

委員（岡本隆子さん）

LEDの交換だけならこれでいいかと思いますが、新設となるとかなりの費用がかかるんじゃないかと思うんですけれども、ちょっとどのぐらいかかるか分からないですけど、これだけのくらい補助が出るのか。新設の場合、大体幾らぐらいでどのくらい補助が出るのかということをお教えください。

総務課長（土谷浩輝さん）

新設問わず、上限2万5,000円ということです。

委員（岡本隆子さん）

新設となるとかなり費用がかかるんじゃないかなと思うんですけど、要はポールからそこを建てるわけですよ、新設。そうした場合に、今自治会の加入率が減ってきている中、その自治会の負担が増えるんじゃないかなと。自治会で新設のお金を、2万5,000円を超える分は負担しなきゃいけないとなると、相当自治会に負担がかかって、うちの辺でも、結構町なかですけど暗くて新設という声もあるんですが、そこら辺、自治会がたくさん負担しなきゃいけないとなかなかこれは難しいかと思うので、今後、新設する場合に補助額をもう少し上げるとか、新設の場合はですね。ちょっと検討していただけたらなというふうに思います。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（高山由行さん）

1点ずつ質問します。

まず、2ページの最上段の職員研修の考え方ですが、総務部長か副町長がお答えになると思いますが、研修の考え方が、今オンラインが増えてオンライン研修を多くやっていると思います。議員でも半分はオンラインで、半分は現地へ行くと。

それで研修費が安くなるということで事務局も喜んで、私たちが研修費が安くなればいいなという考え方ですが、一つ考え方を変えますと、研修費が2分の1になれば、その半分余った2分の1をまた職員なり議員なり、私たちは時間があるんでいいんですが、職員はそんなわけにもいかんと思いますが、研修が倍にできるんじゃないかという考え方もあります。

本当にオンライン研修になって職員の方の研修費が本当に安くなったのか、今後の考え方を含めて、安くなれば、今は皆さん一生懸命勉強してという時代なので、そこら辺の考え方を少し、どちらでもいいです、ちょっと教えてください。

総務部長（各務元規さん）

ちょっと細かい数字とか金額的なものは、係長でないとお答えできませんけど、基本的な考え方として、確かにコロナ以降はオンラインというのは増えてきています。ただ、これらの研修費用というのは、ほとんど市町村研修センターというところに職員を派遣して研修するものが多くて、実質その半額、2分の1とかそういった金額的にうちの持ち出しが多くなるとかそういったことはありませんので、引き続きそういった公共的な研修なんかを、職員を派遣させて職員のスキルを上げていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

委員（高山由行さん）

僕もオンライン研修をやって、滋賀県まで行っても、オンラインでも同じ講義が聞けるということで、さほど変わらないなという印象を受けて今オンラインにしておりますが、町の考え方としても現場に行くメリットと、オンラインで、ここらで移動せんでもいい、交通費が要らないオンライン研修でも変わらないと思いますか。

総務部長（各務元規さん）

変わりがないかという、対面的な、一方的な先生との講義については変わらないと思いますけれども、ほかの自治体の職員との情報交換とかそこで新たな施策を研究するとかということと、実際に研修施設に足を運んで学ばせたほうがより多くのことが学べるというふうな認識をしています。

委員（高山由行さん）

分かりました。

昨年度、事業仕分みたいなことをやって経費が安くなれば、全体に安くなればいいなという考え方の下、いろんなことをやりましたけど、今の考え方でも、僕も現場へ行くのは現場へ行くそのメリット、考え方によってはいいこともあるということでそこら辺はトータルで、これは要望ですけど、いろんなことを考えていってください。以上です。これはこれで結構です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（広川大介さん）

「ほっとみたけ」についてなんですが、6,200部印刷されていて全戸配付というふうにして書いてあるんですが、多分自治会での配付だと思うので、もし分かったらでいいんですけども、実質配付されている数というのが把握されていたら教えてください。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの広川委員の質問にお答えいたします。

一般質問でもありましたように自治会加入率が7割程度ということになりますが、申し訳ご

ございません、具体的な数字が分かりませんので、この場ではちょっとお答えが難しいです。

委員（広川大介さん）

すみません、もう一個なんです、広告掲載料50万円の収入があると思うんですが、これはたまたまこの数字になっているのか毎回この50万円を見込んでいるのかというのを教えてください。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの御質問にお答えいたします。

これは実際申請制度に基づきまして毎月広報掲載をしておりますので、令和5年度におきましては件数としては67件、金額としては50万円という結果になったということでございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（高山由行さん）

すみません、4ページの基金積立事業ですが、これは一般質問とかいろいろ出ていまして、住宅の積立ですが、建設基金ですが、一般質問でいろいろ答えられておりますが、結局は僕たちから見れば塩漬けで、利子が増えて決算報告に上がってくるという形がもう何年も続いていて、何も建てる目的も計画もなければ、これを何とかしてよそで使って利用していったらいいんじゃないかいつも思っておりますが、それが今おの方の生活向上に向けての予算を割くとか、いろんな考えがありますが、そこら辺のことをどう。

毎年、来年も多分何も予定なしで、もう住宅は建てないということで決まったわけやもんで、目的がない基金が必要あるのかなと思いますので、まずそれを答えていただけますか。

すみません、こういうときしか質問ができないので。

総務課財政係長（川上敏弘さん）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

ちょうど今から来年度の予算編成の段階時期になってまいりますので、また住宅に対しての維持修繕などの費用も要求状況を見ながらこの基金をどう活用していくか、またこの基金を今後どうしていくかということも含めて令和7年度に向けて検討してまいりたいと思います。

委員（高山由行さん）

ありがとうございます。

こうやって答えていただいたということは何か来年は変化があるということを期待しますが、また来年の決算のときに同じように利子だけ増えて上がってきたら、また同じ質問をするのでよろしく願います。それはそれで結構です。大きな政策的なことなので、また町長が考えて相談してください。

その基金の積立事業の中で、新しく令和5年から公共施設等総合管理基金というのが新規で2億円ほど、令和5年度で積み立てていただきました。御嵩町が保有する公共施設やインフラ資産への長寿命化とか整備に関する基金ですが、入りの積立目標での使用計画は大まかな考え方が今ありますか。取りあえず、あのときも安藤雅子前議員が質問されて、これから公共施設はいろんな整備があるので別口で積立していったらどうやという話で、よその自治体もやっておる話なんで御嵩町もやってくれたと思いますが、そういう計画はありますでしょうか。

御嵩町の公共施設の総合管理計画の中ではどのぐらいのお金が要るよということを示してあるんですが、いついつまでに何々をとすることはその都度考えながらやっていきますという計画なので、特にこの入りの積立目標とかでの使用の考え方を少しお聞かせください。

総務課財政係長（川上敏弘さん）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、入りの目標というのは公共施設総合管理計画に、ちょっとうる覚えですが、約200億円ほど公共施設の今後の維持が必要だというような数値が出されておまして、そこまで積み立てるとことは現実的ではないんですが、ひとまず過年度に生じた剰余金などはこちらに積み立てていきながら、歳出については毎年予算編成に向けては担当課にLCC、ランニングコストがどれくらいかかっているか、そして近い未来でどれくらいの改修を見込んでいるかというものを出示していただいておりますので、そういったものを見ながら、じゃあ今度はこういった施設の改修需要があるからこれに備えて積み立てておかないといけないですしということを編成段階で調整しながらやっております。

なので、具体的に歳出に幾らとかというのは、その施設の状況ですとか、ただ単純に更新の時期が来たから更新するというのではなく、そのときの利用者の状況ですとか稼働状況も見ながら、どういった規模を改修していくかというのを検討してまいりますので、具体的に明確に幾らというのはちょっとお答えはしにくいんですが、そのような事務を執りながら歳入歳出の予算を計上しております。

委員（高山由行さん）

ありがとうございました。

こういう基金って積み始めるとなかなか、自分たちの貯金でもそうですが、たまった分を出しにくいということがあって、目的があるのに基金をそのままよそから出すということが多々あると思うんですが、自由度のある範囲内で目的がある基金なので、これも。総合管理計画が今200億円と言ったけど、33年で四百何十億円要ると書いてあるので、1年で相当な金額が要ると思いますが、財政係としてしっかりと見ていってください。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和さん）

今と同じところになるんですけど、上の2つの財政調整基金と減債基金ですね。これは名前をみただけではなかなか分かりにくいので、今までも多分何回か質問があると思う。

まず簡単にこの内容を教えてほしいのと、あとこの積立目標値。いろいろな市とか町を見るといろんな考え方があって、標準財政の何%だとか1人当たり幾らだとか、そういうのは御嵩町はどういうふうに、特にホームページに書いていないと思うんですけど、どういう考えの積立目標額か、それに応じて年間をどういうふうにやっているかという辺りをちょっと教えてください。

総務課財政係長（川上敏弘さん）

まず、財政調整基金ですけれども、財政調整基金は基本的には年度途中で想定外の歳入の減ですとか、大規模災害など予期せぬことに備えて積み立てていく基金でございます。大変重要な基金でございます。

その額が幾ら必要かですが、幾らに設定するかというのは一概に言うことはできないんですけども、一般的には今鈴木委員がおっしゃったとおり、一般的にはですけれども、標準財政規模の何%かというふうに言われております。大体、一般的には10%から20%相当額が確保していくといいんじゃないかということ言われております。

御嵩町の令和5年度の標準財政規模が約50億円ですので、その20%とすると約10億円、そして御嵩町には亜炭鉱廃坑もございますので、そういった被害も想定するとプラスして一定程度確保しておく必要があると思っております。そう考えると、10億円プラス幾らかで15億円から20億円程度が本町の適正規模かなというふうに財政としては考えております。そういった意味では、現在の約20億円ほどが積み立てておりますけれども、その程度、15億円から20億円程度を確保しながら、必要に応じて取り崩しながら財政運営をしていくというような考えでおります。

減債基金につきましては、御嵩町、一般的には一括償還に備えて積み立てておくパターンが多いんですけども、御嵩町は一括償還をする借入れを行っていませんので、活用、取り崩すとなると償還財源のために取り崩していきますので、意味合い的には財政調整基金と同じような使い方になると思います。その年の歳出予算で足りない分、償還財源として取り崩すというような使い方になるかと思えます。

委員長（奥村 悟さん）

よろしいですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の一括返済ゼロというのは、それはもうもともと御嵩町としては一括のやつをやめておこうと、均等30年とか10年とか、均等で返済していこうと。それは財政の安定のためにそういうふうにしておこうという基本的な考えがあるということですか。

総務課財政係長（川上敏弘さん）

はい、おっしゃるとおりです。

委員長（奥村 悟さん）

いいですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

はい、結構でございます。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の3ページの選挙の件なんですけれども、下から3段目です。

町長・町議会議員選挙が一番関心のありそうな選挙だと思うんですけれども、投票所が5か所ということで減りまして、これは投票率57.49%とありますけれども、移動期日前投票所や共通投票所を開設するというふうにあります。まずこの移動期日前投票所ですね、これは何か所、どのようにやられたのかというのをお聞きします。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

それでは、質問にお答えさせていただきます。

移動期日前投票所につきましては、綱木グラウンドと津橋公民館で1日に2か所を回るということで、1日で2か所というふうになっております。

委員（岡本隆子さん）

これは非常に少ないなという感じなんです。いろいろな方からちょっと投票所まで遠いよという声はお聞きするんですが、この投票率とそういった投票所まで遠いという方に関して、これは今回の投票率を見て今後どのようにしていこうと、もっと期日前の投票所を増やしていこうというお考えなのか、このぐらいならいいのかとお考えなのか、どういうお考えでしょうか。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

実際、投票所につきましては選挙管理委員会の中で決めていきますので、あくまで事務局としての考え方を御回答させていただきます。

今現在、衆議院が可能性があるということと、あと県知事選がこの先控えておりますが、現在の事務局としましては、まずラスパ御嵩等の複合施設で投票所を開設できないかということで、期日前投票所を開設に向けて現在事業者と相談のほうをさせていただいております。

また、その他の投票所につきましても、移動期日前投票所でどこまでできるかということで、現在選挙管理委員会の中で新しくまた考え直しておりますので、まだちょっとどうなるか分か

らないですが、期日前投票所等の増設や移動支援等を含めて、投票率向上に向けて何かしらの対策はしていきたいというふうに考えております。

委員（岡本隆子さん）

大変前向きな、ありがとうございます。期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（大沢まり子さん）

すみません、基礎的なことで申し訳ないんですけど、消火栓についての事業ですけど、この設置者、消火栓というのはどこにも、ずうっと自治会の中にもあるんですけど、設置者というのは誰に当たるんですか。設置者に対する負担金と書いてあるんですけど。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

設置者は御嵩町になるんですが、消火栓の設置の工事自体は町の上下水道課にお願いするということでございます。

上下水道課は会計が別ということですので、設置負担金という形でお金を出させていただいて工事を頼んでいるという形になります。以上です。

委員（大沢まり子さん）

御嵩町から設置者である上下水道課に支払っているということですね。

そうしますと、この維持管理についても上下水道課ということでもいいんですか。それと、あとその修繕などが今回はないんですけども、その点検というのは、実際私たちも身近にありますけど、いざというときに使えない、本当に使えるのかなという心配もありますけど、そういった点検についても上下水道課なんでしょうか。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

まず、維持管理に伴う負担金についても設置と同様でして、やはりその消火栓を触れるのが上下水道課のほうになりますので、そちらに負担金形式で頼んでおるといような状況でございます。

そして、修繕のほうでございますが、平常時の点検については消防団を中心に点検をお願いしておるといようなことでございます。

その情報を総務課のほうで集約しまして、修繕等が必要と判断すれば修繕を行うというような形で対応しております。

委員（大沢まり子さん）

じゃあ、消防団のほうは定期的にといいか、ちゃんと年間全消火栓を点検は年1回しているという形になりますか。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

はい、そのとおりでございます。

委員（大沢まり子さん）

はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

総務課長（土谷浩輝さん）

岡本委員の初めの質問について。すみません、私ちょっと誤った発言がありましたので。

岡本委員が言われるのは、専用のこういった柱からということですね。そうなった場合は、補助のほうは上限3万5,000円ですので、私2万5,000円と答えましたが、申し訳ございません。

委員（岡本隆子さん）

すみません、今の件でありがとうございます。

そうしますと、柱も4分の3補助ということですか。

総務課長（土谷浩輝さん）

はい、そのとおりです。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

そうしましたら、私のほうから。

4ページの防災リーダーの養成事業ですけれども、最近頻繁に地震がありまして、先般も宮崎で南海トラフの震度7があつて、特に防災意識の向上が必要かと思うんですけれども、毎年育成をやっているんですけど、今年も20人ぐらいかな、かなり減つていまして、私が受けた頃は四、五十人ということで大変な人数を受けたわけですけれども、政策総点検、こちらのほうでも人数が少なければ2年に1回にするということにもありますけれども、先般1日の防災訓練も台風で中止になっておるわけですけれども、伏見地区の防災リーダー会、会長さんが熱心でありまして、今度11月に防災訓練、炊き出し訓練を予定しておりまして、地区の防災リーダーにも声をかけて中心となって独自の訓練をやるわけですけれども、防災訓練をやっても人数が少ないですし、4地区でもどうなんですか、10人ずつで40人ぐらい。防災リーダー会をやっても出席者が少ないということですから、現在300人を超えているような人数があるというふう聞いておりますけれども、名簿を見ても見たことがない人がたくさんおります。

意識がないのか、ただなってみただけなのか、今後その方々の発掘というんですかね、活動してもらうのにはどういような手だてをしていくのか、そこら辺のことをどんなふう考え

てみえるのかお聞きします。よろしくお願ひします。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

お答えさせていただきます。

まず、現状といたしましては防災リーダーの数が一般の方で312名、高校生の方で69名の合計で381名おる中で、定期的に情報を受け取れるメーリングリストに登録されている方は108名ということで、3割を切っておるという状況でございます。

そういったことを踏まえまして課題ということですので、今年の話ではございますが、この後、全リーダーにアンケートを採らせていただいて、実際どういう意識をお持ちなのか。例えば、町の防災訓練には参加できていないけれども地元の自治会等では活動しているとか、そういったことが分かれば必ずしもこのメーリングリストに登録している方の割合が全てではないということも分かるかと思ひますので、その結果を踏まえて、またちょっと今後の対応を検討していきたいなというふうに考えております。

委員長（奥村 悟さん）

以前、自治会に一人もリーダーがないということで、各自治会には1人か2人ぐらひは欲しいということで講習を受けてもらったんですけども、うちは2名おるんですけど、山田のほうは。結構自治会で活動しておるわけですけども、そういった自治会に出ているリーダーについては、各自治会で防災意識の向上だとか、そういったものの働きかけがしておられるのかということと、先ほどのそのアンケートですけども、全体の312人、高校生をプラスして381人、これは全員にアンケートを取られるということでしょうか。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

最初のお話の中で、各自治会の防災リーダーに対しての働きかけということでございますが、全町自治会長会の中で各自治会に所属する防災リーダーの名簿を配付させていただいて、ぜひそういった方を活用してくださいという働きかけはさせていただいております。

また、最後の質問ですが、全防災リーダーにということですけども、一応対象は御嵩町内に在住する方を対象にしようかと思ひております。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。

地震も多発しておりまして、防災意識というのは大変必要かと思ひますので、やっぱりそれだけのリーダーさんがおられれば、ある程度意識づけをきちんとやっていただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ほかによろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についての採決は、全ての課の質疑終了後に一括して行いますのでよろしくお願いをします。

これで総務課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、税務課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、税務課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

税務課長（丸山浩史さん）

補足説明はございません。よろしくお願いします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

2つあるんですけど、一つずついきます。

まず1つ目が、主要施策の9ページ、固定資産税の関係なんですけど、町税のうち固定資産税が結構大きくて五十数%を占めているんでちょっとびっくりしたんですけど、そのうち償却資産が意外と大きいんですよ。3億8,700万円ということで、どういう家屋が一番かなと思ったんですけど、償却資産が大きい。償却資産が大きい理由というのはどの辺にあるかというのが一つと、もう一点が、家屋の税収が去年より増えています。償却資産は結構減っています。傾向としてはそういう傾向なのかということです。以上です。

税務課課税係長（板屋沙織さん）

ただいまの鈴木委員の質問にお答えいたします。

まず1点目の質問なんですけれども、償却の減が大きいという意味合いでよろしいですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

ごめんなさい、額が意外と大きいという。

税務課課税係長（板屋沙織さん）

償却の額が大きいということですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

償却資産税とは言わないんだけど、その収入額が大きいなと思ったので。

委員長（奥村 悟さん）

ちょっと分かりやすく説明してあげて。

副委員長（鈴木秀和さん）

家屋とか土地の税金は分かるんですけど、償却資産って機械とかそういうものですね。そういう数字が結構大きいので、御嵩町ってそういう機械類が非常に大きいんですねということの確認みたいな。

税務課課税係長（板屋沙織さん）

そうですね。償却資産は今おっしゃるとおり、設備とか工具とかそういうものなんですけれども、やはり工業団地がある関係でそういう設備等の割合は割と大きいかなというところがございます。

それで、2つ目の質問ですが、家屋は前年比増えています、償却資産が減っているということなんですけれども、この要因としまして、家屋が増えた要因というのが、一般住宅はそれほどそんなに増えているわけではないんですけれども、令和5年度に関しましては大規模な工場の建設ですとか、あと宿舍の建設があったことが影響しておりまして、その1店舗だけで数百万の増加があったというところが大きく影響しているところがございます。

償却資産の減少に関しましては、こちらもある大手企業が大規模な償却の売却ですとか移転というのがございまして、その一つの事業所の大きな金額が影響しているというふうに分析しております。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございました。

もう一つ、すみません、続けて聞かせていただきます。

決算書の16ページ、同じく固定資産税の関係なんですけど、現年度の未済が534万円、それから繰越部分で回収が546万円ということで、まあまあほぼプラマイゼロという感じです。

そうすると、収入未済額の滞納の3,200万円というのが大体根っこにずうっとあるのかなという感じなんですけど、結構大きな数字なんですけど、この辺の内容とか回収とかはどんなふうかという質問でございます。

税務課収納係長（可児剛彦さん）

では、質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の収入未済額がほぼ根っこになっているかというところなんですけれども、10年前からは8,570万円ほどあった固定資産税の未収額ですね、こちらのほうを10年ぐらいかけてこの金額まで下げてきたという形になります。基本的には、もうかなり徴収できるところは徴収してきたという形になってきておりまして、かなりもう頭打ちかなというふうな現状になっております。

内訳としましては、やはり大口の滞納で、これはもう完全に収入が見込めないところが2件ほどありまして、こちらの占める割合が2,600万円ほどの2件でありますので、かなりの割合を占めているという形になっております。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

この前、議会で谷口議員が質問されたんですけど、こういう固定資産の滞納なんで、最後は物があるから、それを何とかすれば回収できるんじゃないかという質問があったような気がしたんですけど、あんまり明確には回答がなかったような記憶をしまして、すみません、そのところをもう一度説明してもらえるとありがたいです。

税務課収納係長（可児剛彦さん）

固定資産税につきましては、土地、建物、こちらがございまして。こちらを売却するという形を取ることは可能だとは思いますが、基本的には相手方が見つからない土地、人がいないところでもう売却の方法がないということもございまして、そういうのが困難という事例がありますので、なかなか難しいというのが現状になっております。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

はい、ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで税務課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、会計課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、会計課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

会計課長（塚本政文さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

セルフレジの導入はいつでしたっけ。

委員長（奥村 悟さん）

令和6年度やな。令和6年度やで、決算じゃないですから、また来年質疑をしてください。

副委員長（鈴木秀和さん）

すみません、今年のやつなんですか。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで会計課関係を終わります。御苦労さまでした。ありがとうございました。

次に、議会事務局関係について行います。

今の席で行うということですので、よろしく願いいたします。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、議会事務局関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

議会事務局長（日比野浩士さん）

補足説明等はございません。よろしく願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

すみません、総務課で質問したので先ほど聞いておられると思いますが、例の滋賀県へ行って勉強するやつのことですが、私たち半分はリモートでやるということで、基本的にはその経費が安くなったということなんですが、例えば私たち議員は割と職員さんと違って時間があるので勉強する機会がもっと欲しいとみんな思っておるような気がしますけど、そういうこれから予算取りのためにお話ししますけど、来年度以降、例えばリモートを2回やったらどうやとか、もっと勉強がしたいという議員に対して予算の関係、今年は経費、ここ二、三年リモートで少なかったですけど、その分倍になって増えるかも分かりませんが、事務局としての考え方はいかがですか。

議会事務局書記（井戸芳枝さん）

では、お答えさせていただきます。

令和4年、令和5年辺りですが、オンライン6名で現地6名ということで予算をつけさせていただいておりますが、新年度の予算、議会基本条例でも議会費については議員さんで話し合っていたかというようなことも定められておりますので、人数の割合といたしますか、オンラインの人数、現地の人数というのはこの先また議員の皆様と御相談させていただきながら考えさせていただきたいなと思っております。以上です。

委員（高山由行さん）

はい、結構です。ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議会事務局関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、企画課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、企画課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

企画課長（山田敏寛さん）

補足説明はありません。お願いします。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

主要な施策12ページ、名鉄広見線の対策の関係です。

1つ目が、①のほうの事業ですね。これが実績が出ています。この辺の数字について、2か月で6,600人、年間ベースだと4万人ぐらいになるのかなというところなんですけど、この辺りの数字の評価ってどんなふうに行われているのかを教えてくださいというのが一つですね、結果について。

それからもう一つが、その下のアンケート事業なんですけど、この前ちょっと一般質問もさせてもらったんですけど、なかなか細かい部分を聞けなかったの、具体的にどういうアンケ

ートをどういう人にやって、結果についてはどんな感じで、その辺の結果についての公表とかはどんなふうに考えておられるのかという辺りを教えてほしいなと思います。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、鈴木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、名鉄広見線対策事業のうち、「鉄道の思ひ出展」事業につきましては、やはりこの特別展の来場者、6月まで開催をさせていただいた結果でいきますと1万人を超える来場がございました。

また、名鉄広見線の定期券外の利用者につきましては非常に多くの方が御利用いただきまして、平成22年度からの計測値でも定期外の利用は過去最高になった3月となったような状況でございます。特別展であつたりだとか、また3月2日に実施した復刻塗装のイベントという、鉄道のコンテンツの訴求力の非常に高さが後押しとなりまして利用が増加したというところもございます。イベント頼りの一時的な利用の増という見方もできるんですけども、対して魅力的なコンテンツを発信すれば域外から来訪者を呼び込めるポテンシャルがある線区だと広見線については評価をしております。

なかなかこのような集客力のあるコンテンツを継続して提供を開催し続けることは非常に困難かとは考えておりますので、イベント的な利用の増加はもちろんですけれども、通学・通勤、また定期外のうち地域の住民の方の日常的な利用というところの基盤となる利用増加は引き続き目指していくべきものと評価をしております。

2点目、アンケートについてでございます。アンケートにつきましては、4点大きく実施をさせていただきました。

高校生とその保護者の意識調査ということで、こちらは東濃高校、東濃実業高校、八百津高校の3校の生徒の方を対象にしたものと、その保護者を対象にしたものでございます。

また、通学定期の分析ということで、通学定期券のデータから移動方向であつたりだとか利用状況というのを把握したような調査を行いました。

また、沿線の市町の住民の方の意識調査ということで、御嵩町、可児市、八百津町の町民、市民の皆様アンケート調査を実施したところでございます。

最後に、利用者の状況調査ということで、実際に駅で電車を利用されている方に調査票を配付してお答えいただくような調査を行いました。

それぞれで利用目的だつたりだとか利用頻度みたいところで主には調査を行わせていただいたんですけども、結果について、またその結果の今後の生かし方という部分につきましては、現在、国・県を交えた勉強会、会議体を開催しておりますのでございまして、そちらでこのアンケートのような定性的なデータはもちろん加味しつつ、定量的なデータの把握を進めて

おるところでございますので、こちらのアンケートの詳細な結果と今現状調べております定量的な部分のデータにつきまして、併せて11月頃に議会の皆様に御報告させていただければと現時点で考えておりますので、結果の詳細についてはその時点でお答えできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

この前、田中部長から答弁いただいたときに、今後については設備等への投資的とか長期的維持管理支出負担も重要で、収入だけでなく支出も含めて多面的に議論していかなきゃいけないということの御回答があったと思います。

確かに収入が増えてもそれに見合う支出がどんどん出ていったらなかなか厳しいんですけど、そう考えるとより厳しい検討になるなという感じがするんですけど、その辺はどんな見通しなんでしょうか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

御意見いただいたとおりでございまして、今まで名鉄広見線活性化協議会等で利用者を増やして収入を増やしていくという方向性で活性化、利用促進を進めてきたところではございますが、対して3年間の協定期間という設け方でありましたので、大きな設備投資みたいところは比較的この延命という形でしのいできたという状況がございます。

御意見ありましたとおり、今後、設備投資、安全に運行していくための設備投資に多額の費用がかかるということもありまして、名鉄からも非常に厳しい態度で今迫られておりまして、判断には非常に困難な状況ではございます。

ただ、一方でこの地域に必要な公共交通の在り方であったりとか、当然、社会、地域の将来予測であったり、今回アンケートさせていただいた住民の思い、利用実態みたいところを、公共交通を継続していくための経費とかと照らし合わせながら多面的に議論をしていくというところは、そのような意図で答弁をさせていただきましたので、非常に厳しい状況ではございますけれども、このようなところを加味して協議を進めていきたいと考えております。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

11ページが一番下です。リニア発生土置場計画審議会開催事業ということで、これは94万5,000円という非常に大きな金額だと思うんですけども、審議会として。まずこの審議会、非

常に公募もあって、書類審査をした上で任命をされているというふうに臨まれたわけですが、結局、途中で審議委員の1人が別の審議委員の人から提出した資料をめぐって脅されたりとか、結果、辞任に追い込まれたということがありまして、非常に残念な事態が起こってしまったなと思っていますけれども、またそういう事態を招いたことから、別の委員の人は怖くと思うような発言ができなかったという声も聞いていまして、こういう事態を招いたことをどう思われるのかということ、これは部長にお伺いしたいと思います。

町としては守秘義務があると思うわけですが、脅された委員が相談したこと、相談をしてもそういうことがすぐほかの委員に伝わっていたということなどもあって、私、事務局としてはどうかなというふうに思いますので、その辺の見解を田中部長のほうからお聞かせください。

委員長（奥村 悟さん）

ちょっと趣旨的に決算の話ですけど。

委員（岡本隆子さん）

決算ですけど、これだけ費用を使っていて、その結果、審議会の内容として両論併記の結果が出ているわけですが、在り方としてどうかということなので、決算に関係すると思いますので、そこの御答弁をお聞きしたいです。

企画部長（田中克典さん）

審議会のほうにつきましては、事務局という形で公正・公平にやらせていただいたというふうに考えております。

もともとの委員の方14人から始まりまして、途中で辞任をされるという申出もありまして、そのところをこちらの事務局として受け付けまして、それで最終的に1名の方も入っていただいて審議会という形で成り立ったというふうに認識しておりますので、こちらのほうで何か意図してやったとか、そういうこともないですし、その申出を受けて事務局として対応したという、それにすぎないというふうに考えております。

委員（岡本隆子さん）

事務局として任命をされたということで、審議会というのはやっぱり諮問を受けて答申を出す、その答申というのはとても重いものだと思います。

そういった中で、こういうふうにしっかりした予算をつけてやられる中で、やっぱり事務局としては任命した委員を守ってほしいなということ、今後またこういう審議会とかあるならばですけども、というふうなことを思いましたので、この質問をしました。以上です。

企画部長（田中克典さん）

審議委員の方を守る守らないというよりは、事務局としては自由に発言できる機会、場の提

供、それが一番大事だというふうに考えています。審議会の中では自由に発言できる場を提供をさせていただいたというふうに考えております。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

委員（岡本隆子さん）

とはいえです。

田中部長はそうおっしゃいますが、実際、審議委員の人は、これで質問を終わりますけれども、怖くて後で何を言われるかということで、結局場外でいろいろなことが起こったりしてきたので、非常にそういうことで怖くて発言できなかったということ、これは町長への手紙にも書いてみえるんじゃないかなと思うんですけど、実際そういうことが起こってきたわけです。ですから、部長はそういうふうに対応されたと思うんですし、自由に発言できる場を当然提供されたとは思いますが、実際そういうことが行われていたということです。

ですので、審議会の場においては、今後いろんなところで審議会というのがありますけれども、しっかり委員を守っていただきたいなということを思いまして、質問を終わります。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（高山由行さん）

15ページの最上段、太陽光の設備等の補助金ですが、これは私は前にも多分説明したと思うんですが、御嵩町の太陽の恵みご近所支え合い登録をされて御嵩町から補助金を頂く。今、本当に県のほうの補助金とダブルで頂けるということで、大変太陽光の施設をつけやすくなっていると思っています。これはありがたいことだと思いますが、太陽光をつけられている方は支え合い登録をして、これを町に出して自分たちは支え合うんだという気持ちでおりますが、支えてほしい方、大災害に遭った人は、自治会長なりそこら辺の人に名前を公開するよとって公開して、自治会長さんは公開してそこで皆さんが支えられるよということなんです。あした、今日でも大災害が起きるときに、太陽光が上がっておるところがどこやら分からんというのが実際です。誰も知らないと思いますよ。太陽光が上がっておる人全員が、304件ですが、あると思いますが、全く皆さん知らず、助けてもらえるかどうか分からずで、このシステムでいいのかなと僕はいつも思っておるんですが、太陽光をつけておられる、その電気を提供できる方は、それとは関係なしにそういう思いのある人はそれは助けるわけですが、そういうシステムの中で全く分からないんで、分かる方法というのは何かこれから考えていっていただけるかな。そのお金の使い方もせつかくシステムがあるんだから、そこら辺の考えはどうですか。

皆さん、僕でも分からないでしょう。太陽光が上がっておって本当に助けていただける、そ

この家に飛び込んで電気を下さいと言えるのが実際どうかということが、やっぱりお札でもつけて何か分かれば行きやすいし、御嵩町と契約しておるんでここは助けていただけるんだと思うわけですけど、どうですか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、支え合い登録なんですけれども、登録していただいた方にはそのような災害時に自主的に御近所の方に提供するという目線をお願いしているというものになります。それで、この家が実際に登録されているということは、御近所さんは知らない方は少ないかもしれないんですけれども、登録されている方自らが提供していただくという形のことをまずはお願いしているところになります。

ただ、それだけではやはり不足しているかと思いますので、もう少し周りへの周知方法などはちょっと検討の必要があるかなというふうに思っております。以上です。

委員（高山由行さん）

実際、災害が起きたときに、それじゃあ自治会長さんにすぐ役場から全員にこれが提供できるかといったらちょっと難しそうで、そこら辺のごちゃごちゃした中でやる方法を少し考えてください。以上です。

企画課長（山田敏寛さん）

委員御提案のとおり、最初から札とか配ってやればよかったなと今思っていますし、それは分かりやすいかなと思しますので、ちょっとその辺も考えながら。すぐ札ができるかどうかはちょっと微妙ですけど、何かと災害を意識して考えてみたいと思しますのでお願いします。

委員長（奥村 悟さん）

私も、平成11年に太陽光をつけたんですね、パネルを。これは御嵩町でも一番最初の頃だと思うんですけど、そのときに支え合いの案内が来て登録したわけですけど、それからなしのつぶてで何もないもので、私もこれを見ると初めて、ああ、登録しているんだと感じますが、山田課長が言われたように、何か看板のようなものを玄関に表示できるようなものがあればいいですし、自治会長にも話をして、この自治会ではどなたが何人登録していると、そういうようなフォローしていただくといいかなというふうに思います。要望ですけど。

委員（岡本隆子さん）

14ページの下から2段目の木育等推進事業ですけども、これの8回実施されたということで情報発信もされていらっしまったと思えますけれども、これの参加者数を教えてください。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

ただいまの質問についてお答えいたします。講座ごとに、全ての参加者の人数でよろしいで

すかね。

全ての人数ですと、令和5年度は178人の方にお越しいただいております。

委員（岡本隆子さん）

大人と子供の内訳もわかりますか。それは分からない。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

保護者として同伴しているパターンがあるので、参加者ではなく子供さんの同伴という形もあるので、ちょっと今すぐには出ないんですけども。

委員（岡本隆子さん）

あと、これで一番人気のあった講座というのはどれですか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

一番人気があった講座は、去年でいいますと竹水鉄砲作りで33名の方が参加しています。

委員長（奥村 悟さん）

よろしいですか。

委員（岡本隆子さん）

はい、ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

それでは、私のほうからですが、主要施策の13ページですね。一番下の御嵩町こども未来応援事業のところですが、これは昨年の12月の補正予算で計上して臨時交付金を活用して18歳以下にギフトカードを配られたということですが、決算額は4,880万4,755円、交付金が4,465万9,102円ということで、その差が414万5,653円ということではありますが、これは一財が使われたかなというふうには想定するわけですけども、12月、例えば年度終わりぐらいの追加要望なんかですと国の交付金がついて、補正が、年度内のその交付金が間に合わないということで、年度をまたいで交付金が配分されるというケースもあるわけなんですけれども、これは10分の10の事業ではなかったかなというふうに思うんですけども、監査でも数字的な精査が不十分であったとの指摘があるんですけども、その辺のところちょっと詳しく説明、どうだったのか教えていただけますか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、御質問にお答えさせていただきます。

商品券を18歳以下のお子様へ配付するという枠組みで事業を組成させていただいた中で、国から提示された交付金の限度額等を試算した場合、対象の方は固定としてあるものとして、商品券の額でどうコントロールしていくかというところを担当として考えさせていただいた中で、

これは1万7,000円分の商品券だと限度額を割れてしまう、限度額いっぱいもらえないことになってしまいましたので、そこで1万8,000円という設定をさせていただいて事業を組成させていただきましたので、一般財源の持ち出しが400万円程度あるというところはあるんですけども、これが例えば2万円であればもっと当然一般財源は出たというところでありますので、そこでちょっと1万8,000円という中途半端な金額ではあるんですけども、そこが交付金を十分に充当できて、一般財源が少なく実施できるというところで事業を試算させていただいてやらせていただいたものなので、このような形になったという説明でございます。

委員長（奥村 悟さん）

そうなる、今の限度額がありますので、そこら辺の上限は1万8,000円、これを1万5,000円とか1万円に下げれば持ち出しも少なくなるということなんじゃないかな。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

1万5,000円、1万6,000円で設定しますと、国から提示されている交付金がこれだけもらえますというところの全部を使い切れない事業になってしまいますので、交付金限度額で示されているものを全てもらいつつ、一般財源が一番少ないところという組成の仕方をさせていただきました。

委員長（奥村 悟さん）

一番上限で設定したということやね。はい、分かりました。
ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで企画課関係を終わります。御苦労さまでした。

5分暫時休憩といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時17分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開いたします。

次に、まちづくり課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、まちづくり課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

まちづくり課長（荻曾弘太郎さん）

補足説明はございません。御審査よろしく申し上げます。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（大沢まり子さん）

17ページの副業・兼業人材活用事業なんですけど、新規事業で。これって、令和5年度だけだったんですか。あとマッチングで9人が採用されたとあるんですけど、この方たちは東京に住んでいて、こちらの仕事をされているという認識でいいですか。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀬瀬泰浩さん）

大沢委員の質問にお答えさせていただきます。

副業・兼業人材活用事業という形で委託をしておりますが、委託事業としてはこの令和5年度のみということになります。

それから2つ目の質問なんですけど、副業に採用された方ということですが、基本的にはお住まいの地域、東京だと思いますけど、そちらのほうでオンラインなどでやり取りをしつつ、状況によっては月1回ですとか、そういった形で実際に現地に訪問してというような形で実施されているというふうに聞いております。以上です。

委員（大沢まり子さん）

副業・兼業に採用されているということですよ、その9人の方は。だから、こちらのほうの仕事をされているということですよね。そういう意味。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀬瀬泰浩さん）

副業ということですので、もともと本来の仕事をお持ちの上で、空いた時間でやるということで、通常は自分の拠点となる場所での仕事ありながら、その時間でということになりますので、オンラインなどの形でやり取りをします。ただ、オンラインだけでは全部済まないものですから、そういった場合については、休日などを使って実際に御嵩町に来ていただいているという状況です。

委員（岡本隆子さん）

主要施策には載っていないんですけども、令和5年度の予算書のほうでふるさと納税の自販機のほうですが、この4月からまちづくり課に移管したということでお伺いしますけれども、これですが、令和5年度の予算書では218万3,000円計上されていまして、5年リースということでサンクラシックに置かれたという経緯ですね。

決算書でいきますと、44ページの一番上の使用料かなと思うんですが、そこで合っています

か。まず1点目、すみません、これのどこに載っていますか。これやね、一番上ですね。

委員長（奥村 悟さん）

使用料及び賃借料、44ページ。

委員（岡本隆子さん）

44ページの一番上で合っていますか。使用料及び賃借料のところ。

委員長（奥村 悟さん）

まず最初、それだけですか。

委員（岡本隆子さん）

違います。まず、その場所の確認をしてから本論に入ります。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

こちらの使用料及び賃借料で間違いございません。

委員（岡本隆子さん）

これについて幾つかお伺いしますので、まず前半の部分まとめてお伺いします。

まず、これについてですが、1年間で1,500万円以上の寄附が見込めるということで、岐阜県内初の導入ということでマスコミでも発言されて、新聞にも載っていましたが、まずこれはどういう経緯で、どういう議論を経て、どういう目的で導入されたのか。そして、5年間のリース契約ということですが、見込額よりかなり少ないということで、撤退はできるのか。あるいは、撤退するとすれば、そのシミュレーションがあるのか、それから回収できるめどがあるのか、まずその辺りを教えてください。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、このふるさと納税自販機でございますが、新たな寄附層の開拓ということで、令和5年6月に岐阜県下で初めて御嵩町が導入をいたしました。設置場所は、今お話がありましたように、サンクラシックゴルフクラブ様で、県内外からゴルフに訪れる方々をターゲットに御嵩町へふるさと納税を行っていただくということで、ゴルフの割引券、それから宿泊施設の割引券、それからウナギのかば焼きを返礼品として今ラインナップしております。

まず、初めにこの目的といいますか、導入の経緯でございますが、ふるさと納税自体が、寄附方法というものが本当に日進月歩でございますが、現在は各種ポータルサイトを利用して寄附していただくという方が非常に多くなっております。ただ、まだまだふるさと納税をしたことがないという層もかなりありまして、そういった層へのアプローチが求められているということで、このふるさと納税自販機についても、導入した時点では新たな層へのアプローチというところも踏まえまして、ふるさと納税を訴えかけるためのチャレンジでもあったのかなとい

うふうに認識しております。

この発案等についてということですが、どこがということではなくて、様々な事例調査の中から寄附の間口をもっと広げられるのではないかとということで、庁の中で組織しておりますふるさと納税プロジェクトチームにも図りまして、導入を決めたという経緯でございます。

次に、金額のほうでございますが、このふるさと納税自販機の稼働状況について少し御説明をさせていただきますと、令和5年度に関しましては、6月から翌年の3月までの9か月間ということで、寄附額としましては70万3,000円という結果でございました。ちなみに令和6年度ですけれども、4月から8月末までが57万円という寄附額となっております。

この結果がどうかということにつきましては、当然私たちもこのままではいけないというところは認識しておりまして、ゴルフ場さんにも御協力をいただきながら、現在様々なてこ入れを行っております。これらの状況も見ながら、今後どうしていくかといったところは判断をしていきたいと思っております。

それから、撤退した場合のシミュレーション等についてでございますが、今、岡本委員がおっしゃいましたとおり、自販機のリースにつきましては5年契約となっております。撤退した場合には、期間満了までのリース料を支払う必要がございます。また、正確な金額は事業者に今確認中ではございますが、違約金が発生する可能性があるというふうに言われております。

この自販機のリース料につきましては、機械本体のほかに、今後の長期使用を前提としたシステム開発費も含まれておりますので、この5年契約のリースが終了した後は、基本的にはこの自販機を利用しながら一定割合の手数料を払うのみで運用を継続していけるのではないかとこのふうにも思っております。

現在、このふるさと納税の自販機のでこ入れ策を実施しておりますので、当面はゴルフ場様の御協力もいただきながら、この自販機での収入増に努めていきたいというふうを考えております。以上でございます。

委員（岡本隆子さん）

1,500万円見込んでいて、令和5年度では70万3,000円という非常に数字としては厳しい数字だと思います。

それで、以前に税務課のときですけど、場所の変更も検討していかなきゃいけないというような発言をされていますけど、この件についてはどうかということと、それからゴルフ場のほうと協力してやっていくよということなんですけど、ゴルフ場のほうの反応とかコメントといたしますか、どういうことなのかということをお教えください。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

それでは、場所の変更ということですが、場所の変更につきましてはもちろん検討したことはございますが、現在の町内でのサンクラシックゴルフクラブ様を上回る抜本的な対策につながるような集客施設が、今のところ見当たらない状況という現状もございますので、引き続きゴルフ場様に御協力いただきながら、先ほど申しましたてこ入れ策を改善しながら行っていきたいというふうには考えております。

それから、ゴルフ場さんのほうが撤去を希望した場合ということですが、サンクラシックゴルフクラブ様には地域貢献をしたいという会社の御意向もございまして、現在このふるさと納税自販機を置かせていただいておりますという状況でございます。これは何度も繰り返になりますけれども、今のところてこ入れ策等を行っております、こちらのほうにも非常に御協力をいただいております、寄附の増加に努めていただけるように協力体制も取っております。

したがいまして、現時点で撤去の申出等はいただいておりますが、仮に撤去の希望がございましたら、当然、今御厚意で設置をさせていただいておりますので、その際には別の場所へ移動するといったことも考えていかなければいけないかなというふうには認識しております。以上でございます。

委員（岡本隆子さん）

てこ入れを検討中ということなのですが、令和5年度分で言えば70万円がということですから、ちょっとやそつのでてこ入れではなかなか目標額に行かないと思うんですけど、具体的に何かこういうてこ入れという具体策って、何か今お考えのことがあれば教えてください。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

これは令和6年度に入ってからになりますが、実際にてこ入れを行おうということで、やはりこのふるさと納税自販機自体の認識、周知を図っていく必要があるのではないかとこのころがございまして、ゴルフ場様のほうに、ふるさと納税自販機のチラシを設置させていただいております。そのほかA2サイズの大きなパネルを用意しまして、ふるさと納税自販機がありますよ、こういうものですよといったところもPRをさせていただいております。

あと、ゴルフされる方は、恐らく朝からゴルフをプレーされて、昼食を取って帰られるという方が非常に多いかと思っておりますので、食堂のほうにも、各テーブルにふるさと納税自販機の小さなのぼりを設置させていただきまして、2段構え、3段構えで、このふるさと納税自販機の存在をゴルフ場に訪れた方に周知をさせていただくということで、今てこ入れを実施しておりますところでございます。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございます。

今お聞きしましたてこ入れの具体策ですが、ということは結局見込み違い、寄附額の予想よりかなり下回っているという、この見込み違いの原因というのは周知不足、PR不足だというふうにお考えなのか、もっとほかにも原因があるとお考えなのか、そこはどうか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

当初1,500万円の見込みというお話をさせていただきましたが、全国に40か所ほど、このふるさと納税自販機を導入している場所があると聞いております。そういった中にはゴルフ場もあるということで、非常に収入が多いところもあるということも聞いておりますので、そういったところもあって目標額1,500万円という当初見込みは立てさせていただきましたが、現状はやはり御嵩町の実情と合わせまして、今できる最善のてこ入れ策を行いまして、少なくともこのリース期間中、それからリース期間終了後も含めて長期的に見た中で、最低限投資した金額は、回収はもちろんですけれども、その後、少しでもふるさと納税自販機を活用して納税いただけるような取組を今後も検討し、実施していきたいというふうに思っております。

委員（岡本隆子さん）

すみません、何度も。そうしますと、投資額が1,000万円の自販機ということですので、最低限投資した金額を上回るということですので、最低1,500万円は5年間で寄附をいただこうというふうな今目標だというふうでいいですか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

リース期間は5年ですけれども、リース期間が終わりますと、その後リースの費用は支払いが必要なくなりまして、その後、継続して利用が可能になりますので、それが7年なのか10年になるのかというところは分かりません。今後になりますけれども、その利用している期間の中で、少なくとも投資した額は回収していきたいというつもりでおります。

委員（岡本隆子さん）

リース後は、5年後は、物は御嵩町のものなんですが、この間お聞きしましたら、あとそのシステムの使用料みたいなのが要するというふうにお聞きしたんですが、それはどのぐらいかかるんですか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

現時点で、そのシステムの利用料というのが月幾らとか、年間幾らということはまだ数字的には出てきておりませんが、基本的に考えますと、ポータルサイトの利用料が10%前後というものになりますので、恐らくその前後になるのかなというふうには思っております。

システムの利用料ですので、ポータルサイトの利用料と同じかどうか、同じ程度かというのには分かりませんが、いずれにしても、システム利用料も含めた中で回収できるような取組を今後頑張っていきたいなというふうに思っております。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

委員（岡本隆子さん）

以上でいいです。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

続きまして、18ページの亜炭鉱跡VR動画作成事業についてお伺いします。

これは4台あるということで、このVR動画、バーチャルで見る機械が中山道みたけ館とわいわい館にあるということで、ちょっと行ってみたんですが、わいわい館のほうは電池切れで見えなくて、中山道みたけ館のほうでは見ることができました。

ただ、利用状況をお聞きしますと、わいわい館のほうでも非常に少ない。一応セットしてあって、やり方とか、不織布の目に当てるのとか、いろいろ置いてあって、きちっと説明してあるので、そのとおりにやればできるんですけども、非常に利用者が少ないということで、わいわい館も中山道みたけ館でも、とても利用する人が残念ながら少ないということをお聞きしましたけれども、当初学校での活用も考えていくというような発言もあったんですが、この活用についてはどのようにお考えでしょうか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

この亜炭鉱跡VRにつきましても、御嵩町の歴史の中で亜炭産業があったということが、若い世代には知らない方も多くて、また亜炭鉱そのものがどういうものかというのも今見ることができないといった現状の中で、VRという映像を通して亜炭産業の歴史を伝えていくということを目的に制作したものでございます。

今、御指摘がございましたとおり、利用の状況についてになりますけれども、中山道みたけ館とわいわい館のほうに常時設置しておりますが、その他2台が貸出用としてございまして、イベント等へ持参して活用しておるのが現状でございます。また、これは申請をしていただければ貸出しも可能となっております。そのほか、御嵩町のユーチューブでもこれを公開しております。

PRのほうでございましてけれども、このVRが完成しました令和6年3月には、広報「ほっとみたけ」のほうで、5月号になりますけれども、まずもって周知をさせていただきました。以降、みたけ館とわいわい館のほうに設置しまして、来訪者の方に見ていただくという状況になっております。

この半年設置をしまして、利用状況を見ますと、中山道みたけ館は2階の郷土館のほうに設置しておりますが、そこそこコンスタントに利用者はあるなあという数字が出ております。一方で、わいわい館のほうは、御指摘ありましたとおり、なかなか利用が伸びていないという現状もございます。みたけ館のほうは、常設展示室のほうに亜炭コーナーもありますので、そちらとセットで見たい方が多いのかなというふうに思っておりますので、近いうちにわいわい館のものは中山道みたけ館のほうに持ってまいりまして、2台体制でみたけ館のほうで見たいようなふうにしていきたいなと思っております。

また、この秋以降、まちづくり課のほうで様々なイベントがありますので、こういったイベント等にも持参して、多くの方に見ていただく機会を提供したいと思っておりますし、学校さんのほうにも、ひとまず今、上之郷中学校さんのほうには1回お持ちしたという実績がございますが、各小・中学校にも持参して見ていただくような取組をこの後進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（岡本隆子さん）

貸出しもしているということなのですが、なかなか貸出しできるよということが周知されていないと思うので、今いろんなところでサロンをやってみえますし、それから自治会によっては、自治会でよく集まってみえるところもあるので、そういったこともいま一度しっかり周知していただいて、見た人はすごく面白かったよって、よく分かったよっておっしゃってみえるし、その目的が亜炭産業の歴史を伝えていくということなので、やっぱり町内の方にしっかり見ていただくことが大切かなと思うので、せっかくつくられた以上は、やっぱりこれをもうちょっとPRしていただいて、イベントはもちろんですけど、いろんなところへ貸し出すよということをやっていたらなというふうに思いました。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の関連でちょっと1点。

もともとその歴史を伝えるというところが趣旨だとすると、若い方々に見てもらおうというのがメインだと思うんですけど、学校のほうがやっぱり一番だと思うんですけど、正直言って、学校へ持って行って、10分ぐらいかかるので、全部見ようと思うと。なかなか回り切らないですね。ですから、結構長い間置いておかないといけないなと思うんですけど、その前に僕も昨日そういう話をしていたので、ユーチューブのほうを見たんですけど、取りあえずユーチューブを見れば中身は分かるので、まずはそれだったら全員が見られますよね、学校で。教育の授業の中でも。まず、そういうのはやられたほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたので、ぜひその辺も若い方に見てもらえるような手だてをお願いしたいなということです。

あと、貸し出すんですけど、それなりの装置なので、何か壊すんじゃないかとか、そういう

心配で借りにくいというのは正直言ってあるんですけど、そんなに簡単に壊れるものじゃない
と思っていいんですか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

機器としてはそこそこ丈夫にできておるものだと思いますので、故意に落としたりとかしな
ければ、そんなに心配はしていただく必要はないのかなと思っておりますので。

副委員長（鈴木秀和さん）

最後にもう一点だけ。

13分、長いので、短縮版みたいなものをつくるとまたお金かかるんですか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

当初担当した者に聞きますと、本当はもっといろんな要素を入れたかったということなんで
すけれども、なかなかVRだと、あまり長時間を見ていると気持ち悪くなってしまうというよ
うなこともあって、13分ほどにまとめたというふうに聞いております。

そこからさらに編集となると、やはりちょっと編集費用というのがかかってくるのかなと思
いますが、それぞれの項目ごとに分けて見ることがができますので、自分の興味のあるところだ
け見ていただくということもできますので、その辺は見ていただくときに丁寧に説明しながら
見ていただけるようには努めていきたいなとは思っています。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

委員（高山由行さん）

18ページの最下段の鬼岩ドライブインの公衆トイレの改修で、関連でお聞きします。

総事業費が3,000万円余りで、御嵩町の負担分が762万3,000円を支出したわけですが、僕も忘
れましたけど、そもそもの予算取りのときに、瑞浪市さんの提案なのか御嵩町からの提案なの
かちょっと忘れちゃいました。まずそれをお聞きします。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

ただいまの御質問でございますが、そもそもは瑞浪市さんのほうからトイレの老朽化が進ん
でおるので何とかしたいという御提案をいただきまして、鬼岩というくくりの中で、瑞浪市、
それから御嵩町で負担金の割合を決めてトイレの改修をさせていただいたという経緯でござい
ます。

委員（高山由行さん）

それで、私たち御嵩町議会としても、名鉄問題も絡み、鬼岩公園をどうするか、鬼岩の観光
事業をどうするか、ドライブインをどうするかということを一回考えてみようということで、
みんなで鬼岩まで行って眺めてきました。

なかなか議員の中ではええ案が浮かばず、それ以降またちょっと遠のいておるわけですが、ドライブインを見ても、やっている店は1軒。そのために3,000万円のトイレだけはいいものができた。公園のほうも、やっているホテルは2軒。1軒、一番上のところのお化け屋敷に今なっておりますが、途中のトイレのところもほとんど使えないということの中で、あそこ途中まで上がって行って議員全員で今の状況を見ましたけれども、御嵩町として名鉄絡みもあって、大量輸送がまた名鉄でできればいいなという淡い希望的観測も私たちもありますが、そこら辺の御嵩町としてのこれからのドライブインも含めて、多くの国定公園も含めてですが、全体のそこら辺、ちょっとどうやって考えていったらいいか、考え方だけちょっとお聞きします。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、今唯一営業しておりますドライブイン鬼岩さんも、夜間の営業を取りやめられたというお話で、今、昼間の営業のみだというふうに聞いておまして、非常に今後の見通しとしては不透明な状況が続いております。また、空き店舗ですとか、廃墟になりかけている建物も数軒ありまして、景観上も、防犯面についても非常に好ましくない状況、現状かなというふうには認識はしております。

しかしながら、この鬼岩は国の名勝天然記念物にも指定されておりますし、国定公園にも指定されておるということで、以前は何かあれば鬼岩に行くという時代もあったというふうに聞いておりますし、今でも年間2万人弱の方が訪れるというふうに聞いております。そのうちの何割かの方は、このドライブインですとか、トイレも利用しているのではないかというふうに見ております。

今後の利用計画といいますか、どうしたらいいのかというところは、なかなかすぐにこういうことができますということはないんですけれども、瑞浪市と御嵩町で連携を図りながら、また協議しながら、ひとまずはこの鬼岩の利活用について考えていくということから始めないと、なかなか抜本的に何かをしていくというのは難しいのかなというふうには思っておりますので、まずはそういったところから協議を始めていかなければいけないかなという認識ではおります。

委員（高山由行さん）

これはお願いベースになりますが、あそこの中を手入れるということは大変難しくて、前の、かなり昔の、それこそ今鬼岩がはやっていた頃の古い建物もそのまま残って行って、残骸みたいになって行って、なかなか手がつけられん状態だと私もいろいろなところから聞いておりますが、まずみんなで検討する場がないと、このままぶっっておっても誰も来てくれなくて、例えば民間資本、大手の民間資本が入ってくれるような算段を公が手を差し伸べてやる方法がないかなって。黙っておっても民間は来てくれなくて、大きい資本が来な、鬼岩の再発展はな

いかなとはおぼろげながら思っておりますが、その手だてが議員としてもみんなで考えていこうということで、それはみんなで話し合っておりますので、ぜひそういう場が、考えていって、まずそこからスタートしていただければと思っております。

町長も、すぐ向こうへ行けば鬼岩ですし、気にもかけてはおられると思いますので、ぜひまた新たにスタートしていただければと思っております。レストランおにいわの社長さんも、もう自分の代で終わるということは前から公言しておりますので、ここでもうあそこがやめられたら店が一軒もないもので、本当に行く場がないし、入札でやっても、なかなか崖のところ建っていて、制限が多くて今の建築法ではなかなかその後建たらんということも聞いておりますので、そこら辺を整理しながら、御嵩町としてできることをぜひよろしく願います。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（大沢まり子さん）

1点だけすみません。

17ページのよってりゃあみたけのことなんですけれど、今年も大変楽しみにしておりますが、昨年と比べて決算額が150万円減っているということは、この補助金の算出の根拠というか、基準というか、どういった形なんでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩さん）

こちらの補助金の155万円減額になっておりますけど、これにつきましては、令和4年度につきましてはコロナ禍でずうっとやってこなかったものを復活したということで、花火を盛大に上げたいということで、その花火の金額として150万円増額していたものでございます。

令和5年度につきましては、通常規模に戻した形で実施したということで、花火の数量も例年どおりのものに戻したということで、補助金としては減額という形になっております。以上です。

委員（大沢まり子さん）

それじゃあ、去年花火、おとしに比べて寂しかったかな。そういうことやね、何発分か少ないということやね。

〔「令和5年だから、そうか」と呼ぶ者あり〕

なので、そうですか。それじゃあ、今年は花火無理……。要は、すごい秋の花火すてきなので、本当は打ち上げていただきたいなという思いがあるのと、今年がどうなのかというプラス来年は70周年ですので、どかんと一発大きなものも何か……。何というのかな、同じ花火でも、上げ方を皆さんから募って、誰々さんの金婚式のお祝いですとかいってよくありますよね。そ

ういう言葉も添えたりするような花火の上げ方というのが、寄附していただいととかそういうのもありますので、何かもう少し考えて、せっかく私、秋の花火はいいなと思っていますので、私だけじゃいかんけれども、すてきな御嵩の一つのものになると思うんですけど、どうでしょうね、花火というのは。もう少し。削らんでもよかったんじゃないかという。

まちづくり課長（荻曾弘太郎さん）

ありがとうございます。

基本的に宿場祭りは実行委員会のほうで花火のほうも企画していただいて、実際に寄附も募ったりして花火を上げているというふうに聞いておりますので、今御提案あったような何か名前をつけてというアナウンスがあって、花火大会はよくあると思うんですけど、そういったことも実行委員会のほうにお伝えさせていただきたいなというふうに思っています。

委員（大沢まり子さん）

でも、町からのお金は出さないということやね、今の話でいくと。その150万円削った分は、今年も出さない方向やということでもいいのかな。今年もね。

まちづくり課長（荻曾弘太郎さん）

今年度は令和5年度に比べて平年に下げておりますけれども、ちょっと聞くところによると、寄附もたくさん集まったというふうなことも聞いておまして、花火の数を少しまた考えるということも聞いて……、ただ見栄えといいますか、そこの部分で個人の差もあるかもしれませんが、例年並みにすてきな花火を上げていただけるかなというふうに認識しております。

委員（大沢まり子さん）

ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（広川大介さん）

ちょっと質問戻っちゃって、ふるさと納税の件なんですけれども、先ほど今後の活用について検討を進めていくということだったんですが、その検討を進めていくメンバーの中に、メンバーは役場の中だけなのか、あるいは外部の人という、知識人とか、そういった人がいるのかというところを教えてください。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

ふるさと納税自販機のほうでよろしかったでしょうか。

ふるさと納税自販機のご入れに関しましては、実は決済を行っておる銀行のほうに協力をいただきまして、いろんなご入れ策を提案いただいております。先ほどお話しさせていただきましたのぼりですとか、チラシといったところも、銀行さんのほうから一部御提案いただい

た内容で進めさせていただいておるといふところもありますので、そういったプロの力も使わせていただきながら、よりよいこ入れ策を行っていききたいなというふうに考えております。

委員（広川大介さん）

ありがとうございます。

銀行とか、民間の力を借りるといふのは当然大事なことだと思うんですけども、例えば商工会とかといふところも大変参考になるんじゃないかなと。商品自体も増やしていく必要があるのかもしれないですし、そういう意味でも、商工会なんかも絡めていっていただくとよりよいかないかなといふのは感想です。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

副委員長（鈴木秀和さん）

さっきちょっと聞き逃したんですけど、この副業人材の活用のところ、9人採用で、その前に11社と書いてありますけど、この11社といふのは御嵩町の会社11社ということですよ。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩さん）

御質問のとおり、御嵩町内の事業者は11社ということになります。

委員長（奥村 悟さん）

ちょっと私のほうからですが、16ページのふるさとみたく応援寄附金、ふるさと納税ですけども、これは、ここでは令和5年度は6,500万円ほど入ったということで、前年は4,800万円、令和2年度、令和3年度は山田パターンがあって1億円近い寄附が集まったわけですけども、ここでは、令和5年度は魅力ある返礼品の追加及び見直しということになるわけですけども、この辺、どんな商品の魅力あるものを追加されたのか、この辺のことをお聞きしたいと思います。令和6年度については8,500万円の見込みを見ているわけですけど、予算を。今年の10月から、また総務省が制度改正、2023年にやって、また今年の10月から制度改正で、ポータルサイトの宣伝を禁止するとか、それから利用券については、例えばここ、宿泊は了山だけですか。宿泊を全国あったんですけども、県内に限るとかありますが、来年の10月からまた制度改正があって、ポイント付与は還元ができないということもあるんですけど、これだけ総務省が制度改正している中で、どんなふうに今後展開を進めていくのか、それも併せてお聞かせください。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

まず、魅力ある商品ということですが、町内で組織しておりますふるさと納税プロジェクトチーム等も交えまして、今ある商品のブラッシュアップですとか、組合せですとか、そういったところも検討しながら新たに商品を付け加えていっておるところでございます。

総務省からのいろいろな制約というところでございますけれども、本当に50%の経費率のお話が出てきたりとか、非常にやりにくい状況ではございますが、制度は制度として理解しまして、その中でどうやってやっていくかということが大事ななと思っておりますので、そういった制度の中で知恵を絞って、よりよい返礼品の開発ですとか、寄附額増に努めていくということが基本かなと思っております。

宿泊施設のというお話がありましたけれども、恐らく議員の心配してみえるのは、宿泊施設が、全国展開しているホテルチェーンのようなところは返礼品として対応しませんよという通知が来ておりますので、御嵩町内にはこうしたホテルチェーンはありませんので、その辺については心配ないかなというふうに思っております。

委員長（奥村 悟さん）

例えば、プロジェクトチームで案が出たか分かりませんが、例えば月ぎめで返礼品を春夏秋冬、野菜になるか何になるか分かりませんが、4月この時期、5月この時期と。そういったものの魅力ある商品、そういったものはちょっと考えておられるのでしょうか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本 真さん）

今年度から中間事業者ということで、事業者さんと町の間には業者さんに入っていて、いろんな提案をいただきながら商品開発等を進めていくという今準備を進めております。その中の提案の一つに、今お話がありましたように、定期便という形で3か月に1回とか、毎月とか、一遍にどーんと届くのではなくて、季節に応じて届くというようなものも提案としてありますので、そういったものをうまく使いながら寄附額を増やしていくという取組を進めていきたいと思っております。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これでまちづくり課関係を終わります。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

次に、建設課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、建設課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

建設課長（石原昭治さん）

建設課は補足説明ございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（大沢まり子さん）

31ページのブロック塀の撤去などの補助金のところなんですけど、だんだんこれも年々少なくなってきたんじゃないかと思えますけど、通学路なんかは特にということで最初始まっていて、今これぐらい減ってきたということは、大体道路でブロック塀の危険な箇所というのは大丈夫な状況になっているんでしょうか。それとも、やはりまだ周知していただいて、撤去していただけたところは撤去していただくような方向に持っていきべきじゃないかなというふうに思ってみえるのか、どうでしょうか。現状。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ブロック塀の撤去の補助金でございますが、委員の御指摘のとおり、令和4年度と比べますと令和5年度の実績は落ちております。ただ、町として把握しておりますのが、平成30年度に通学路沿いで調査をいたしまして、その時点で危険である可能性があるとして判定された件数が97件でございます。その後、その部分について、補助事業によって除却された町が把握した件数が3件でございますので、まだまだ危険……。

委員（大沢まり子さん）

えっ、3件。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

はい、3件でございます。まだまだ危険な箇所はあるというふうに把握しております。

この補助事業につきましても、過去の実績を見ますとやはり波がありまして、今年度でいいますと、令和5年度よりも申請ベースでは増えておる状況ですので、町としましては補助制度を続けながら、いざ撤去したいという御希望を持った住民がいらっしゃったときに、それを後押しできる体制をつくっておくことが大事なかと考えておりますので、現状では引き続き継続

していきたいというふうに担当課としては考えております。以上です。

委員（大沢まり子さん）

今、数字を聞いてびっくりしちゃったんですけど、通学路では危険箇所が97か所あるのに、今のところ3件ということは、あと残りの94件に対しては再度周知というか、お願いに上がるとか、そういうことはされるんですか。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

現状では、個別の御案内等は実施しておりませんので、今後必要に応じてどういった周知がいかを検討していきまして、対策を講じていきたいと考えております。

委員（大沢まり子さん）

お願いします。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

委員（広川大介さん）

関連して、質問にはならないかもしれないんですけども、今のブロック塀の危険だから何とかしてねというところを周知していくのに当たって、波があるというのは、大きな地震がどこかであったときに増えるとかということなのかなと推測はするんですけども、本当にそのとおりだと思っていまして、一番マーケティング的な視点でいうと、そういう事件があった直後に、例えばポスティングをするというのが断トツ成果が出るんですよね。なので、ちょっともう今からだと既に遅いかもしれないですけど、また何かどこかで地震があったら、そのタイミングを狙ってポスティングするというのが一番効果的かなと思います。それだけです。

委員長（奥村 悟さん）

答弁よろしいですか。

委員（広川大介さん）

もし感想とかあれば。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

やはり令和6年度、既に5件ほど申請がございまして、残り下半期、予算どうかなとちょっと心配になるような状態です。やはり能登半島の地震のことも大きかったのかなと思っております。地震が来るのを待つわけではないんですけども、効果的な周知の方法について検討していきたいと思っております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

[挙手する者なし]

それなら、私のほうからちょっと細かく聞いてすみません。

33ページの公園管理委託のほうですけれども、これはすごい金額があるわけですが、公園の管理と一本松公園の清掃業務、それから遊具の保守点検とあるわけですが、それぞれ金額が上がっておるわけですが、公園の管理と清掃業務は御嵩衛生社だと思うんですが、遊具の補修も一緒のところでしょうか。ここら辺のところをまずお聞かせいただけますか。

建設課土木係長（野中崇志さん）

今の御質問にお答えします。

遊具の点検につきましては、御嵩衛生社ではなくて東海遊具というところをお願いをしております、こちらのほうは3社から見積りをいただきまして点検業者を決定しております。

委員長（奥村 悟さん）

それと当初予算は1,887万8,000円ほどで、支出合計が1,580万8,100円ということで、不用額が決算書のほうですけど、88ページでいきますと306万9,900円ほど不用額が出ておりますけれども、前の令和3年度とか令和4年度なんか比較、令和2年度、令和3年度、令和4年度比較しますと、同額の1,454万4,200円で3年間同額なんですね。

これだけ突出して上がっているわけですが、それと令和6年度予算も1,900万円ほどの計上されておりますけれども、いつもこの金額がかなり上げてあるわけですが、これはどんなふうですか。例えば当初に見積りを取って予算計上されるのか、大体のこのくらいだということ計上されるのか。また、令和6年度も不用額がかなり出てくるような予想がされますけれども、その辺のところどうでしょうか。

建設課土木係長（野中崇志さん）

やはり予算額につきましては、まず見積りはいただいております。予算を組む段階で見積りいただいております、金額がだんだん上がってきていることに関しましては、やはり人件費等、だんだん年々上がってきておりますので、そちらが原因と考えております。

委員長（奥村 悟さん）

賃金が上がって、令和2年度、令和3年度、令和4年度とほとんど同じ金額で、令和5年度突出して、また令和6年度もと、それは段階的に当初で話しして、大体このくらい年々というのはなかったのか、そこら辺のところはどういう話をされていたのか。

建設課土木係長（野中崇志さん）

委託につきましては、やはり入札により金額を決定しておりますので、入札金額につきましては実施していただいております御嵩衛生社さんのほうで決めた金額なので、年々賃金は上がってきておりましたが、同じ金額だったというのは御嵩衛生社さんのほうで同じ金額でできる

という見込みでお金を入れられたと思いますので、今年度金額が上がったことに関しましては、やはり今までどおりではいかなかったというふうに思われますので、その辺りは受注者様のほうで判断されることと考えております。

委員長（奥村 悟さん）

入札といっても御嵩衛生社だけですよね。そうするとそこら辺のところはしようがないか、合特の関係かなと思うんですけど、言えないか分かりませんが。

あと、決算書の88ページの工事請負費で50万円予算化していて、支出済額が50万円ということと丸々50万円支出しているんですけれども、これはどんな工事をされたんですか。

決算書、公園の関係です。すみません、公園費のところですね。公園費の88ページですが、予算額に対してまるっきり同額なものですから、随契ですと端数が出るような気がするんですけど。

資料なければ、また後ほど。後でいいですよ。

それで、その50万円使ったということなんですが、先ほど公園費のところでは不用額の300万円出たということなんですが、公園管理ということなので、南山公園の野球場、これお願いベースになるかと思うんですけれども、あそこの駐車場の白線がまるっきり消えてしまっているんです。私もちょくちょくあそこへ行くんですが、前にあった車が白線の真ん中に、消えたところに止めちゃって、まるっきり止められないという状況なんです。ほとんど消えてしまっているんで、その白線を引いてもらえないかということと、あとトイレのほうですけれども、和式なんですね。いまだにまだ。

今、少年野球なんか来ているんですけれども、子供たちが和式だということで結構びっくりするんですが、これは例の新型コロナウイルスの臨時交付金で手を挙げられなかったのか、そこら辺の和式の改修も必要かなと思うし、テニスコートも同じことだと思うんです。トイレも。そこら辺はどのように考えているのか、これだけ不用額があったので、例えば流用してやれなかったのか、そういう要望はなかったのか、その辺のことだけちょっとお聞かせください。

建設課土木係長（野中崇志さん）

トイレの改修につきましては、先ほど手を挙げなかったのかという話がありましたけれども、改修しておりませんので、ちょっと手は挙げておりません。

白線につきましては、やはりこちらも本当に消えてしまっていることを把握しておりますので、ちょっと引き直しを今検討しているところでございます。

300万円が余ったから流用というのはなかなか……、委託費が余ってございましたので、流用につきましては、よほどの理由がない限りなかなか難しいと考えておまして、やはり修繕費とか、工事費を予算確保した中で対応してまいりたいと考えております。

御指摘いただきましたトイレの改修につきましては、今後またちょっと検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

それなら、50万円についてはまた後ほど。分かりましたか。

建設課長（石原昭治さん）

昨年度、工事費の50万円の内容ですけれども、公園の遊具の一つ新設の遊具を入れたものと、それからブランコですけれども、こちらの塗装をしております。

50万円ぴったりなんですけれども、当然不足になってくるものですから、修繕費とか、その辺のところを利用しながら対応していったということです。

委員長（奥村 悟さん）

流用じゃないでしょう。

建設課長（石原昭治さん）

修繕費を、需用費ですけれども、公園の中の金額で対応していったというふうです。

委員長（奥村 悟さん）

それなら、50万円プラスそちらも使って、50万円では収まらなかったということですね。

建設課長（石原昭治さん）

そういうことです。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。

ほかに。

委員（高山由行さん）

主要な施策の32ページの河川維持事業と排水新設改良事業ですが、排水新設改良事業、平成23年の大雨が降ったときに私たちいろいろ説明された覚えがあります。それで、今、井尻川が主体的にやっていると思って、その都度説明は聞いておるとは思いますが、大変長いことかかっておるなというのが印象です。単費でやらないかん部分も多くて、普通河川ということでお金もかかるでということは分かりますけど、その平成23年の大雨が降った後に、普通河川のどういふふうにやっていくということを大まかに聞いた覚えがあります。

奥田川もあふれて、奥田川はそれじゃあどうなるという話で、奥田川は何十年後というような計画を見せてもらった覚えがありますが、井尻川をまず、この決算でいく井尻川があとどのぐらいかかるとか、次どの川へいくとかという計画も、議会のほうに一度示してほしいんですけど、普通河川の状況、改修の状況を私たちも町民に対して説明義務があるので、そこら辺の情報を欲しいんですが、まず井尻川がどのぐらいまでかかるのか、見通しが立たんのか、土地

売買関係で大変苦戦しているということは分かっておりますが。

建設課土木係長（野中崇志さん）

井尻川の改修事業でございますけれども、平成24年度から始まっております。予定しておりますのは380メートルを予定しておりましたが、今のところ改良済みが135メートル、進捗率としましては35.5%でございます。

完成年度につきましては、やはり先ほど高山委員もおっしゃったとおり、ちょっと地元の調整で難航しているところもございますので、予定している年度までは、ちょっと今のところ示せない状況でございます。

委員（高山由行さん）

あと、あのときに奥田川のことをごえらい問題になっておって、山崩れが上であって、下のほうでもまだバイパスのほうで止まってというような感じでおったわけですが、その普通河川の排水の改良工事というのは、井尻川が終わったら次にかかるという考え方でよろしいですか。

建設課長（石原昭治さん）

ほかの河川のところも進めていきたいというのはやまやまなんですけれども、今のところはおっしゃるとおり井尻川のほうですね。まずこちらのほうを整備していきたいと考えております。また、その辺のところは内部でも、これだけ雨が降りますので、また検討していきたいと思っています。

委員（高山由行さん）

町長が替わって、地域要望でしゅんせつのほうもいろいろやっていただいて、補正のほうも上げてということで期待はしておりますが、その情報を本当に、例えばあちらの方の自分たち普通河川があるところの方には、それなりに議員さんも説明を聞かれたらしないかんで、いつ頃になるのという話で、正直なところを言わないかんで、情報をまた流していただければありがたいですが、よろしく。

建設課長（石原昭治さん）

その辺のほうも、こちらでまた考えて、お知らせできるものがありましたら皆さん方にお知らせしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和さん）

33ページが一番上の耐震化促進事業です。

これは前年度ゼロというのは、委託料はなかったということなんですか。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

前年度ゼロといいますのは、前年度において耐震診断の申込みがなかったということでございます。

副委員長（鈴木秀和さん）

この前の能登の地震でも結構木造が倒れているんですけど、ざっくり、まだ昭和56年より前のそれなりの建物がどれくらいあると把握されているんですか。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

ざっくりということで、令和3年3月に耐震改修の促進計画というのをつくってございまして、その中でいろんな統計データとか、推計を使いながら出しておりますけれども、旧の耐震基準が1,460戸というふうに把握をしております。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

いいですか。

ほかに。

[挙手する者なし]

ちょっと私から、土木総務費の負担金、補助及び交付金の決算書の84ページですけれども、地域環境保全活動支援金ということで、98万円の予算に対して、今年の3月で21万円減額して77万円になっているわけですが、これは道路サポーターへの支援金だと思うんですが、今年、住民環境課もボランティアの草刈りを進めているわけですが、実際今の活動の団体はどのくらいなんでしょうか。減っているのか増えているのか、各4地区あるんですけど、地区別の箇所などが分かりましたら少し教えてください。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

ロードサポーターの実態、あと過去からの経緯について少し御回答させていただきます。

まず、手元の資料でもってで申し訳ないんですけど、令和2年度は10団体という数字を持ってございまして、令和4年度は12団体で、令和5年度決算分につきましては15団体というふうに団体数を把握しております。現状がどうかといいますと、令和6年度では16団体でして、あとほかにも相談をいただいておりますところがございます。

こちらは、少しでも利用いただきやすいようにということで令和5年度にロードサポーターの要件を改正しておりますので、令和4年度に比べて増えて、令和5年度、令和6年度もまた増えておる、一応そういう状況でございます。

なお、地区別の数につきましては手元に資料がありませんので、今はお答えできません。

委員長（奥村 悟さん）

うちの自治会も、昨年度ちょっと申請しまして道路サポーターになっているわけですが、住民環境課の草刈りボランティアとのすみ分けは、これから住民環境課のほうも増えてく

と思うんですけども、そこら辺のすみ分けはどうなっていくのか、そこら辺のところ、どんなふうを考えてみるのか。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

すみ分けにつきましては、基本的にはロードサポーターということで、ロードのサポーター、町道を中心にしたサポーター制度ということで建設課は整理をしております。

また、基本的には団体をベースとして認定をしますということで、個人単位ではロードサポーターとしては認定していないということで、その辺りが住民環境課の制度とはちょっと違うかなというふうに整理をしております。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで建設課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、農林課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、農林課関係について執行部より補足説明がありましたらお願いします。

農林課長（渡辺一直さん）

農林課所管分につきましては、補足説明はありません。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（広川大介さん）

有害のことでお尋ねしたいんですけども、37ページです。

報奨金223万5,200円というのは、イノシシ1頭当たり1万円というところがメインになっていると思うんですが、この1万円については私聞いた範囲で、県からそれが出ているということを知ったことがあるんですが、このお金の流れの仕組みについて、ちょっと教えていただければと思います。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

まず、町からは定額でイノシシ1頭に対して1万円を支給している。県・国から一応もらっているわけなんですけれども、一応定額補助という形で県・国からもらうんですけれども、その配分額というのは若干ずれるといいますか、確実に幾らというところは、今、ごめんなさい、昨年度の決算で、例えば県からの補助金が1頭当たり幾らであったかというのを、ちょっとすみません、手元の資料では持っていないところなんですけれども、補助率が2分の1とか、そういう類のものではないということを御理解いただければと思います。

農林課長（渡辺一直さん）

県・国からの補助金というか、交付金につきましては、成獣が1頭当たり1万円、満額になります。ただ、幼獣につきましては、いわゆる1頭2,000円という単価になっておりまして、町の持ち出しがある程度多いというふうなことになっております。

委員（広川大介さん）

八百津は、イノシシ1頭当たり2万円とか出ていたり、近隣でも2万5,000円出ていたりするところがあると聞いているんですが、そこは単純にその町なりが上乗せして払っているということなんですか。

農林課長（渡辺一直さん）

全く広川委員のおっしゃるとおりで、その部分は上乗せをされているというふうに判断していただいて結構です。

私どもの御嵩町に関しましては、有害鳥獣捕獲隊という隊を編成しておりまして、その中の役員会の中で、今回、今年度やるときに単価のほうはどうしましょうかという形で、隊のほうで了解を得て、この金額に決めさせていただいているということになりますので、よろしくお願いたします。

委員（広川大介さん）

分かりました。

あと、捕獲したイノシシを捨てる場所が謡坂にありますけど、あれを掘る費用というのは、この37ページでいうと、どこに当たるんですか。

農林課長（渡辺一直さん）

穴を掘る費用でありますけれども、内訳にある下から2段目の37万9,000円の火葬場、捕獲檻等借上料、機械借上料というのを重機を借り上げまして業者さんに掘っていただいているということになります。

委員（広川大介さん）

ありがとうございます。

これ、穴掘りを手伝ってというふうに猟友会なり捕獲隊の人に依頼をされて、何名か駆り出

されたそうなんですけど、2日間半日ずつ拘束されて、ペットボトル2本だけだったらいいんですよ。という声を聞いていて、それはそういう話ですので、もうちょっと何とかしてあげてほしいなという希望です。

あと、58万1,400円の有害鳥獣防止施設補助金、これは基本的には電気柵のものになると思うんですが、令和6年度からは、ここでわなを買ったときの補助金が使えるということになっているんですか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

おっしゃるとおりで58万1,400円、昨年度までの制度では電気柵とかワイヤーメッシュとかの柵の補助金でございました。今年度からは、捕獲隊の皆さんが新しく箱わなを買っていただく費用とかの補助金も制度改正しまして、補助制度を整えているところでございます。

委員（広川大介さん）

わなの購入に補助金が出るというのは大変ありがたい話ではあるんですけども、有害鳥獣に取り組む人が減っている中で、効率を上げていかなきゃいけないという考え方もあると思うので、わな以外の例えば無線でわなが落ちたときに知らせが来るような仕組みというのも、そんなに高い額じゃなく買えるんですよ。それで申請、それで使えないかといったら、わなにしか使えないという現状があるそうなので、そういった既存の取り組んでいる人の効率を上げるところにも利用できるように今後していただけるといいかなあという、これも希望です。

今後、そういう方向性はあるのかということをお聞きできれば。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

今年度から開始しております箱わなの補助に関しては、一緒に買っていただくICT機器、カメラとかについては補助対象に含めることができるようにはしていますけれども、多分、広川委員がおっしゃっているのは、既存のわなに対してICT機器の追加に対する補助金の制度を今後どうかというお話だと思いますので、前向きに検討させていただければと思います。

委員（広川大介さん）

ありがとうございます。

一緒に購入というところかというと、既存で有害取り組んでいった人がどんどんやめていくという、高齢のために。そうすると、わなは結構もらえるんですよ。なので、わなは増やす必要はなくて、その機器だけあれば要は1人で見られる、件数が増えるというメリットが出てくるので、やっぱりそっちのほうが必要かなとは思っています。以上で結構です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和さん）

同じ37ページのため池の廃止の件なんですけど、設計業務だけ取りあえずやって、これから実施が始まるんですけど、具体的にため池の廃止の工事というのは、堰を切るだけなんですか。

それを聞くのはなぜかという、ため池にリニアの土を持ってこればいいじゃないかという人もいるので、そんなことができるのかどうかというのがびんどこないので、考えられる話なのかどうかというのも含めて、実際のため池の廃止の工事というのは何をやるのかというのをちょっと教えてください。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

今の御質問にお答えします。

ため池の廃止事業というのは、基本的にはため池に水がたまらないようにする事業と捉えていただければ結構だと思います。なので、基本的には堤体を切るとというのが一番の方法になるかと思います。

副委員長（鈴木秀和さん）

その後、そこに土を入れても支障がない話なんですか。水がたまらないように。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

土を入れる場所とかにもよると思いますけど、既存の水が上から流れてくるものを妨げないものであれば、土を入れても問題ないかとは思いますが。あとは土地の所有者さんの承諾次第です。

副委員長（鈴木秀和さん）

いや、実は瑞浪で今土を入れているところは、横にすごい大きな水路がだ一っとうっているんですよ。ですから、そういう意味で、多分そこに水を流すから、ある程度池があったかどうかまでちょっと記憶がないんですけど、そういうことで水を流す機能が残ればいいということなんですか。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

一応10年確率が最大ですけど、降った雨が流れるものが、一応流れるようにしてあれば問題はないというのが今の状況です。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

委員（高山由行さん）

決算で出てきたのでお聞きします。

私も散歩して、古屋敷の頭首工ですけど、片方は倒れんようになって、自動転倒になっていないですよ、今。これ、お金支払ったのかどうか分かりませんが、このときの工事が終わ

っているのか、その後調子が悪くて鉄骨で倒れないようにしてあるのか、南側の一方が。どんな感じですか。もう終わった感覚でしたけど。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

昨年度行った古屋敷の頭首工の補修工事というのは、扉体といって扉に倒れるものと、施設の塗装がメインになっております。その当時、今回油圧シリンダーというものが上がらなくなってしまって不具合が起きているんですけど、そこが補修対象になっていなくて、当時も問題なく動いていたものになります。

4月以降に、水利組合のほうから、油圧がかからなくなって水がためられなくなって農業ができないという話であったので、急遽鉄骨で支えさせていただいて、今現状になっている状態です。

委員（高山由行さん）

それは、だから渇水期に直す予定にしてあるんですか。冬の間。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

今ちょっと費用のほうを見積もっておりまして、まだちょっと費用が幾らかかるか分からないので、すぐ直せるかというところはあるんですけど、なるべく早く直そうとして今見積りを取っている段階です。

委員（高山由行さん）

なぜ言うかという、僕のところの前にも転倒ゲートがあって、洪水になったときに、自動転倒といって自分で倒れる仕組みになっておると思うんですが、立っておると、やっぱりそばの人は、倒れるものが倒れないと不安になるので、影響がなければいいですけど、自動的に倒れるということは、洪水が来たら倒れなきゃ駄目なものやと思い込んでおるので、そこら辺、早く直すなら直して、そのまま片方はいいよということなら、やっぱり水の流れが変わるので、2本あると2つ、片方が倒れて片方が立っておってという状態で本当にいいのかどうか分からないので。それは水が来てどういうふうになるか分からないんですけど、早くやらないかのは確かですよ。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

取りあえず今はまだ見積りができていないので、本当に幾らかかるか分からないので、すぐできるとは言えませんが、なるべく早くやるように努力したいと思います。以上です。

委員長（奥村 悟さん）

ほかに。

[挙手する者なし]

そうしたら私のほうからですが、38ページの一番下段、みたけの森ささゆりまつりの協賛事

業で50万2,000円の支出があるわけですがけれども、昨年たしか雨、中止になったと思うんですけども、この50万2,000円はどういうふうに支出をされたのか。中止になっても一応この支出はあるわけですがけれども、そこら辺をちょっと教えてください。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

みたけの森まつりなんですけど、昨年度は直前中止、雨が当日降ったということで中止にさせていただいております。その際に、そこまでにかかった費用を今回支払いさせていただいております。例えばバスのキャンセル料であったり、そのときまでに準備したものに掛かる費用、その他もろもろを支出しましたので、その分に関しては補助金として支出させていただいております。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。

あと、今の食品とか、いろんな品物を買ったわけですが、そういったものの取りあえずあとの扱いというか、どんなふう処理されたでしょうか。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

基本的には、今年やってみたけの森まつりに流用させていただいております。ただし、スタンプラリーとかの景品で、お菓子がどうしても賞味期限が切れてしまうものになってしまいますので、そちらは御嵩町の中にある保育園、児童館、あと放課後児童クラブのほうへお配りさせていただきました。

委員長（奥村 悟さん）

分かりました。有効活用ね。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで農林課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、亜炭鉱廃坑対策室関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、亜炭鉱廃坑対策室関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（木村公彦さん）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで亜炭鉱廃坑対策室関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。よろしくお願ひします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（奥村 悟さん）

それでは、休憩を解いて再開いたします。

次に、上下水道課関係について行います。

認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、上下水道課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長（可児英治さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで一般会計の上下水道課関係の質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和5年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、全て審査が終了しました。

なお、民生文教常任委員会所管分につきましては、全員の賛成により認定すべきものと委員長宛て報告がありました。

ここで暫時休憩といたします。

午後 1 時01分 休憩

午後 1 時22分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開します。

これより認定第 1 号 令和 5 年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第 1 号 令和 5 年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。
本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第 1 号は認定すべきものと決定しました。

続きまして、認定第 5 号 令和 5 年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長（可児英治さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

これ、上水と下水は別々なんですね。

委員長（奥村 悟さん）

別々です。

副委員長（鈴木秀和さん）

質問しにくいなあ。同じ内容のような感じなので、ちょっとそうしたら……。

委員長（奥村 悟さん）

利益の処分やね。交じらないように。

副委員長（鈴木秀和さん）

そうそう。水道のほうの 8 ページ、利益処分、8 ページですよ。

これ、実は下水道のほうと比較をしたかったんですけど、下水道のほうはこの処分後残高がゼロになって、繰越金はゼロでやっているんですけど、水道のほうは3,600万円を繰り越した形での利益処分、ちょっと食い違いがあったもんですから、この利益処分の剰余金の扱いが何かルールがあるんですかという確認をしたかったんですけど、お願いします。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

ただいまの御質問でございますが、資料、決算書の5ページと8ページを用いて説明させていただきます。

8ページの利益処分計算書の一番右側が未処分利益剰余金となっております。一番上の数字が、当年度末残高が9,441万4,000円となっております。その下が、議会の議決による処分額ということで5,800万円ほど、1つ飛びまして、減債積立金の積立てで4,550万円ほどあるんですけども、これは5ページの損益計算書の下から4段目の当年度純利益相当分となっております。また、8ページのその下の資本金の組入れが1,250万円ほどということで、これは5ページの下から2段目のその他未処分利益剰余金変動額となっております。

その結果、8ページの一番下の処分後残高が3,600万円ほどということでやっておるんですけども、この水道事業会計の処理につきましては、平成20年当時からずっとそういった形で経理の原則の継続性の原則というようなものでずっとやってきております。その関係で、毎年この同じ数字が繰り越されて残っていくという状態になっております。

下水道事業会計につきましては、平成31年度から公営企業会計になりまして、当然、当年度はこういった水道のような繰越利益剰余金がない状態でスタートしておりまして、下水の処分につきましても、今の水道と同じような形で、その年の当年度純利益分を積立金に積み立てて、その他未処分利益剰余金を資本金に組み入れるというような同じルールでやっておるといってところですけども、下水のほうはゼロからスタートしておるので、残高がないというような状態となっております。

副委員長（鈴木秀和さん）

毎年毎年同じということ。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

はい。

副委員長（鈴木秀和さん）

分かりました。ありがとう。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

それでは私のほうから、先般、総括質疑のときに谷口議員がちょっと質問されまして、水道

事業決算報告書の1ページ、2ページですが、営業費用に410万円補正して、予備費から持ってきているわけですが、その中で2,700万円ほど不用が出たということなんですが、これは課長のほうが説明してくれましたが、係長が来てみえますので、もう少し詳細に説明いただけますでしょうか。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

決算書の1ページの補正の410万円につきましては、12月補正で営業費用を増額しております。これは第1項の営業費用の全体の補正額となっております。

補正の内訳につきましては、20ページの水道事業費用明細書にて説明をいたします。

この20ページの水道事業の明細書につきましては、5ページの損益計算書の説明資料となっておりますので、消費税抜きの金額表示となっていることも御了承いただきます。

補正金額とか、不用額等も表記してございませんが、項1の営業費用の目2の配水及び給水費の節15の修繕費を、そのときは300万円増額しております。あと、目4の総係費の節1の給料等の人件費を110万円増額しております。修繕費は、その12月時点の今後の緊急的な施設の修繕に備えた補正でありまして、人件費等の補正につきましては人事異動や給与改定による補正でございました。こうした補正をしておりますが、補正した各節につきましては大きな不用額は生じていない状態でございます。

また、決算書1ページの第1項の営業費用全体の不用額が2,700万円ほどということでございますけれども、営業費用の中には、金額の多い県水受水費ですとか、水道施設の動力費などを必要量に応じて支払うお金がありまして、それが3月を過ぎないと金額が確定しないということもございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長（奥村 悟さん）

私のほうから、決算書の30ページですが、未収金のところ、令和5年度の滞納繰越分、令和4年度以前の滞納繰越分ということで966万5,529円と549万2,588円ということであるわけですが、これ年々やっばり増えてきておりますけれども、これの減らす工夫というんですか、給水停止なんかもやっておられると思うんですけれども、その辺の状況をちょっと教えていただけますか。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

今、委員長のほうからお話ありましたように、給水停止等で滞納のほうの対応をしておるんですけれども、水道料金については税等と同じように毎月督促状を、納期限から20日を過ぎましたら督促状を発送しております。そして、未納金が2か月となった場合は催告書、未納金が3か月累積した場合は給水停止予告通知書等を通知いたしまして、それでも納入とか、分納誓約等がない場合は給水停止ということを行っております。

令和5年度の実績件数といたしましては、督促状を年間で2,000件、催告書を420件、給水停止予告を180件、給水停止通知を57件、実際給水停止を16件行いました。

委員長（奥村 悟さん）

やりましたか。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

はい、行いました。ただ、止めた後に連絡等をいただいて、払う、全部払うとか、一部払うという形を対応していただいて、全てその16件はまた数日のうちには解除しておる状態ではありませんけれども、そういったことを一応やっております、それに対応しておるというのが状況でございます。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

最後の手段ということで給水停止なんですけど、私が水道課におった頃に給水停止したことがあるんですけども、たまたま夕方、家の高校生が帰ってきて、親さんは見えないんですけども、親さんが滞納しておるんですけど、高校生の女の子がこれから夕飯作ってという話でしたから、涙ながらに停止をやめたことがあるんですけども、そういうこともあったりして、やっぱり子供には罪ないので、親さんのそういった滞納があったりしたので、やっぱり難しいなあと。やっぱり生活に関わることでありますので、今回も厳しくやっていただいているので、こういった滞納を減らしていくという努力は今後も進めていただきたいなというふうに思います。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後1時32分 休憩

午後1時33分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開いたします。

認定第5号 令和5年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和5年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第5号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和5年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長（可児英治さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

14ページ、いつも話題になるんですけど、有収水量ですか、この辺の有収率の話なんですけど、まずこの汚水処理水量というのは、いわゆる汚水処理する場所の直前ぐらいで、御嵩町から来るやつはこれくらいだというふうに数量が測定できるんですか。まずそれが1点です。

それから2つ目が、年間有収水量というのは、これは下水の量は量れないので水道の量だと思んですけど、水道の量だと200万立米ですか。それがここへ来ると110万立米ということで結構対象がすごく少なく、下水の引いていないところは確かに関係ないんですけど、すごく少ない気がするんですけど、その辺の理由を教えてくださいということと、最後、65%ということで、これで1%当たり幾らになるのかなとちょっと分からなかったのも、もし金額的なイメージが分かれば教えてください。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

では、汚水道の測定地点については私から説明をさせていただきます。

汚水の処理量の計測地点につきましては、可児市中恵土地内で計測をしております。県道御嵩・犬山線沿いの子守神社から東へ160メートルぐらい手前の地点で県の流量計がついておまして、そちらで計測をされて、御嵩町の汚水分を県から通知をいただいておりますというのが現状でございます。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

あとの2点目の御質問でございますが、水道使用量が203万2,000トンということと、下水道使用量が114万3,000立方メートルということで、差のほうは88万9,000立方メートルということで、割合的には水道を100とした場合、下水道使用量はそのうちの56.2%ぐらいになります。

水道の決算書の14ページの3の(1)の業務量の1番の年度末給水人口があります。令和5年度は1万7,552人とございます。これが下水道の決算書になります。ごめんなさい、今は水道の決算書のほうです。すみません。

下水道決算書のほうは、14ページ、同じく3の(1)、番号3番の水洗化人口が1万1,040人とございます。6,500人ほど差があります。割合的には、水道と比較すると63%ほどとなります。割合的には7%ほど水道のほうが実際多いということですがけれども、実際には一般家庭だけではなくて、工場ですとか、そういった企業のほうも使用されています。水道のほうは。水道水を多く使用する今回亜炭の充填工事での使用量ですとか、グリーンテクノ工業団地の工場での使用量とかがありますので、その分が下水の使用量と比較しますと水道のほうが多くなっていくという状況でございます。

あとこれが、下水の有収水率が65%が仮に100%となった場合、35%が不明水というか、消えてしまっているというか、入り込んでしまっているというところなんですけれども、その差が計算しますと61万立方メートルぐらいになります。それが下水道の流域下水道維持管理負担金の1立方メートル当たりの単価が税抜きで56円でございますので、さっきの61万立方メートルに掛け合わせますと、税抜きで3,400万円ほど、税込みで3,700万円ほどといった計算になります。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

よろしいですか。

ほかに。

委員（広川大介さん）

13ページです。

工事で、北切2の下水の工事を令和5年9月からやられていると思うんですが、これは今年度も9月にされていると思うんです。これ、このぐらいの時期にするという、まあまあお聞きしたいというのがありまして、というのは農繁期、収穫の時期にかかっていて、結構地元の方は結構困るケースがあるらしいんですね。問い合わせても、個別に言ってくださいみたいなことになっているらしいので、農業大事ですし、御嵩にとっては。その辺、農林課なり、農業委

員なりとのコミュニケーションを取りながら工期を決めるみたいなことができないのかなと思
っていてまして。もし可能であればお願いします。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

工期の件についてお答えします。

工期が9月頃になるという理由が、まずは国から補助金をもらっている関係で、大体8月、
9月ぐらいになるという補助金申請の交付決定が下りてくるという時期でございます。

農繁期については十分理解しておりまして、北切の辺ですと、9月の終わりぐらいに稲刈り
をされるというふうに地元の方からは聞いております。ですので、その時期を外して実際の工
事のほうは着手をしております。ただ、準備とか、いろいろな工事に対しての段取りがありま
すので、こういったものも含めてちょっと早めに発注をさせてもらって、そういう稲刈りがあ
る程度状況を見ておりまして、邪魔にならないというような状況になってから着手するという
ふうにやっておりますので、そういうことについては今後も続けていきたいと思っております
し、中には、ちょっといろんな品種の関係で遅い方もお見えになると思いますので、そうい
う方に関しては個別にお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いま
す。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

委員（高山由行さん）

先ほど、大分前にちょっとお話ししましたが、南山台東の件です。

新しい自治会長さんが4月に入られて、割と元気な自治会長さんで、そのときにも下水
の話が出たらしいですけど、その後変化があったとなかなか課長のほうから、私は個人的には
いつも聞いておるんですが、みんなの共通の認識として、ここでちょっと少し答えてほしいで
すけど、その後、南山台東さんとはどういうお話し合いをしているのか、糸口が見えたのか、解
決の。そこら辺どうですかね。

上下水道課長（可児英治さん）

今おっしゃったように、南山台東も4月から自治会長も替わられまして、あと前におられた
下水道特別委員会の会長さんも勇退ということで、今は主に自治会長さんを話し相手として今
はやっておるところです。

話し合いのほうも4月から数回話を重ねておりまして、今の状況とか、こういったルールでお
願いしたいという話を丁寧に説明申し上げまして、今の既設管を廃止した後にどうするかとい
うことで、今、充填をということで考えておりまして、道路管理者の建設課も交えまして、ど
のような方法がいいかということをお指導申し上げまして、実際見積りも今2社ほどから取ら

せていただいて、今後そういった処理を進めていくのに必要な事業費を今つかんでいるという
ような段階でございます。

あと、自治会のほうも金額的にも結構大きいものですから、その金額をどうしたらよいかと
か、そういったところを総合的に考えていくということで、近くまた今月の終わりとか、来月
にもコンタクトを取らせていただきまして、今、自治会のほうもいろいろと手段を考えておら
れるようですので、その辺も丁寧に聞きながら進めていきたいとは思っております。以上です。

委員（高山由行さん）

今の言葉でいくと、もう旧の管は掘り上げて、その穴が空いた部分を全部砕石なり土なりで
充填するというので考えているということですか。

上下水道課長（可児英治さん）

今の管はそのまま残しまして、その空洞の部分に、今亜炭でやっているような、ああいった
ものを入れて充填するといったことを今考えております。

委員（高山由行さん）

分かりました。

それと1つ気になるのは、その様子を見ながら南山台東の下水のほうも、南山台西さんも一
応考えておるようですが、この東の経緯がなかなか決まらず、西さんもじりじりしておるよう
な状態みたいですが、西さんの話は何か聞いておりますでしょうか。

上下水道課長（可児英治さん）

西のほうとも、代表の方と今話をしております、東でやっていることが一つのスタンダー
ドといたしますか、そういった同じような方法でやるということがございますので、そういった
手法についても丁寧に説明をしながら、今後どう進めていくかということは今話合いを進めて
いる状況でございます。

委員（高山由行さん）

分かりました。

最後に1点だけ。

私たちが南山台東さんに呼ばれて、いろんな書類を全部頂いて、全部勉強して、その内容自
体は担当課から頂いた書類、やり取りの書類とかは、全部考え方とかは以前とは変わっていま
せんね。

上下水道課長（可児英治さん）

今、南山台につきましては、下水道の整備計画として今位置づけられているものですので、
全体としては整備していくという方針には町としては変わっていないんですけど、ただ、今後
の地元の考え方といたしますか、そういったことを丁寧に聞いていく中で、例えばやっぱりやめ

るとか、そういった話が、それは向こうからの話になると思いますけれども、なるかと思いませんけど、そういった話があれば局面は変わってくるかと思いませんけれども、今、町としては計画にも位置づけられておりますし、要望もいただいて計画しているものですから、地元から特段そういった話がない限りは進めていくということには変わらないかとは思っています。

委員（高山由行さん）

分かりました。

今からやめても、前のやつ、いろいろ大変大きな問題が積み残しになってしまうので、何とかやれるようには頑張ってください。また話聞きます。ありがとうございました。

副委員長（鈴木秀和さん）

管を埋めちゃうということですね。配管そのものを。

委員長（奥村 悟さん）

埋めちゃうということ……、残すということやね。

副委員長（鈴木秀和さん）

配管は残して、中に充填しちゃうということですね。

上下水道課長（可児英治さん）

そうです。

副委員長（鈴木秀和さん）

どこを埋めるのかってぴんどこないです。

ということは、撤去するよりは絶対安いという理解でいいんですか。

上下水道課長（可児英治さん）

そうです。

副委員長（鈴木秀和さん）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（奥村 悟さん）

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後 1 時 49 分 休憩

午後 1 時 49 分 再開

委員長（奥村 悟さん）

休憩を解いて再開いたします。

これより認定第6号 令和5年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和5年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

賛成全員であります。したがって、認定第6号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査していただきました案件の委員長報告は、私、委員長が作成し、議長に提出しますので御了承をお願いします。

これで総務建設産業常任委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後1時50分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長